

藤沢市藤沢駅前広場の指定管理者の指定について

1 選定経過

(1) 第1回指定管理者審査選定委員会 令和5年7月11日

- ア 藤沢市藤沢駅前広場指定管理者候補者の選定について
- イ 藤沢市藤沢駅前広場指定管理者募集要項（案）及び藤沢市藤沢駅前広場管理運営仕様書（案）について
- ウ 審査方法について
- エ スケジュールについて

(2) 申請書の受付期間

令和5年7月19日から令和5年8月18日まで

(3) 第2回指定管理者審査選定委員会 令和5年10月12日

- ア 審査選定に係るこれまでの経過について
- イ 評価方法の確認について
- ウ 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）
- エ 審査選定評価

(4) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントを指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

藤沢市藤沢駅前広場の指定管理者候補者の選定に係る審査評価基準表の

- 1 指定管理者であるための基本的理解
- 2 管理運営能力
- 3 施設の効用の発揮
- 4 施設の管理
- 5 危機管理体制
- 6 人員体制・経費

7 市の施策への理解

8 特記項目

9 提案の整合性

の各審査項目を総合的に審査評点した結果、一定の評価を得たことから候補者として決定した。

| 応募団体 | 総合得点（180点満点） |
|----------------------------|------------------|
| 一般社団法人藤沢駅周辺 地区エリアマネジメント | 122.4点（委員7人の平均点） |

2 審査基準

(1) 指定管理者であるための基本的理解

ア 指定管理者制度への理解

イ 管理運営の基本方針

(2) 管理運営能力

ア 団体の適性

イ 財務面の健全性・安定性

ウ 管理運営実績

(3) 施設の効用の発揮

ア 施設利用の促進

イ サービスの向上

ウ 平等な利用の確保

エ 利用者意見等の把握

(4) 施設の管理

ア 施設・設備の維持管理

(5) 危機管理体制

ア 防犯・防災対策

イ 緊急時の対応

(6) 人員体制・経費

ア 人員体制

- イ 収支予算書
- ウ 効率的な運営
- エ 事業費の縮減

(7) 市の施策への理解

- ア 情報の管理体制
- イ 環境への配慮
- ウ 人権施策への理解
- エ 暴力団排除への対応
- オ SDGs への取組

(8) 特記項目

- ア 藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づいた事業の実施
- イ 地域住民・行政・関係事業者等との協働・連携
- ウ 優れた企画力・効果的な周知・発信力
- エ 継続的な広場活用の取組

(9) 提案の整合性

- ア 業務要求水準との適合性
- イ 特色ある提案
- ウ 提案の実現性

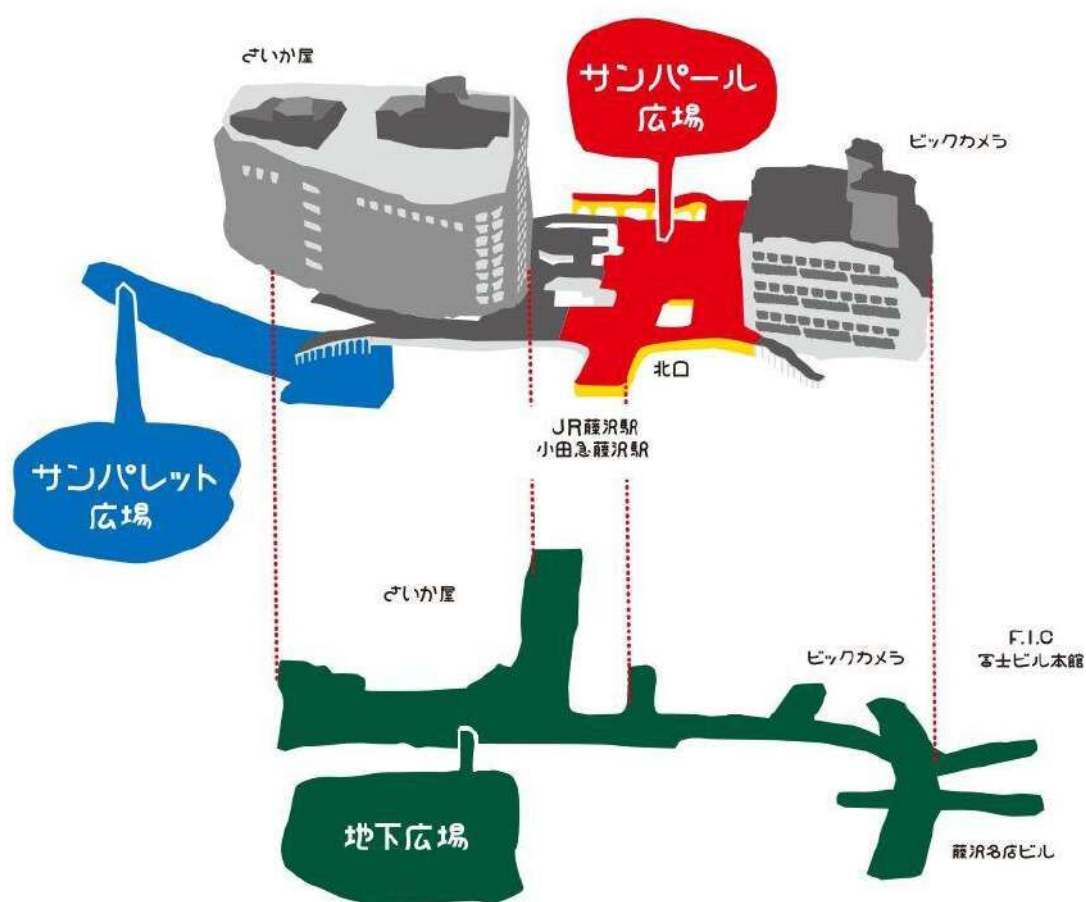
3 事業計画概要

別添のとおり

以 上

藤沢市藤沢駅前広場指定管理事業計画書

第2期5年計画 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度



2023年8月

【提案者】一般社団法人 藤沢駅周辺地区エリアマネジメント



自己紹介

私たちは「藤沢駅周辺地区エリアマネジメント」といいます。

藤沢駅周辺をワクワクする場所とするために、藤沢に拠点をおく会社が集まったチームです。

湘南の経済、交通インフラの中心として注目を集めてきた藤沢駅周辺。

しかし1990年代以降、徐々にその求心力を失ってきています。

それは、いつの間にか私たちがワクワクする心を忘れ、機能と効率を追い求めすぎた結果、まちから文化の匂いが消えてしまったからではないでしょうか。

藤沢は日本のビーチ・カルチャーの中心としてのみならず、古くは芥川龍之介、武者小路実篤、大嶋渚を輩出した文化のまち。

私たちは思います。まちに文化を、そして誇りを取り戻すべきだと。

新しい価値観や文化に寛容なまちでありたい。

インディペンデントで反骨精神溢れる職人を応援するまちでありたい。

外国の友人に、胸を張って誇れるまちでありたい。そして、正しく古くなっていくまちでありたい。

シビック・プライドとは、自分たちでまちをつくる誇りのこと。

私たちは、藤沢を好きになるために、藤沢を変えていきます。この冒険を、ぜひあなたと一緒にしたい。

自分の人生の舞台として藤沢で働く、遊ぶ、学ぶ、住む、全てのあなたと。

事業計画書【目次】

I 団体の基本的要件

1. 指定管理者であるための基本的理解 3
2. 管理運営能力 6

II. 事業計画書

1. 施設の効用の発揮 29
2. 施設の管理 49
3. 危機管理体制 64
4. 人員体制・経費 70
5. 市の施策への理解 77
6. 特記項目 85

I 団体の基本的要件

1. 指定管理者であるための基本的理解

(1) 指定管理者制度への理解

地方自治法（注1）に基づく公の施設の管理に係る指定管理者制度は、民間事業者等の有する能力、経験、知識等を広く活用することにより、多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応するとともに、市民サービスの質の向上と経費の節減等を図ることを目的としているものです。

(注1) 地方自治法第244条の2 抜粋

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

藤沢市における指定管理者制度については、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」及び「藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」（注2）において、施設の特性や設置目的を勘案した制度の適用、並びに、最も効率的・効果的で、かつ安定した管理運営が行える団体を選定できるよう基準が定められています。

(注2) 条例第3条(指定管理者の指定)の概要

- ①市民の平等な利用を確保することができる団体。
- ②施設の効用を最大限に発揮でき、管理経費の縮減を図ることができると認められる団体。
- ③管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有している団体。
- ④施設の設置目的を達成するために必要な能力を十分に有している団体。

私たち、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント（以下、「当法人」という。）は、藤沢市藤沢駅前広場（以下、「駅前広場」という。）の現役指定管理者としての活動を通して、これら制度の目的を十分に理解しており、効率的・効果的、かつ、安定した管理運営が行える団体としての能力を備え、当該施設の管理運営を担えている

ものと自負しています。

当法人の設立にあたっては、市の関わりが非常に大きくありました。市が、駅前広場の施設（藤沢駅北口ペデストリアンデッキ及び東西地下通路）をリニューアルするにあたり、施設の活用を検討した結果、エリアマネジメント手法で施設活用する団体の設立準備を主導して進めてきたのです。この経緯のもと、当法人は、『藤沢駅前広場を中心とした藤沢駅周辺地区において、賑わいの創出や交流の促進・支援等、公共空間等を活用したまちづくり活動を行い、この地域の価値を高め、多様な人々が惹きつけられる場としていくことを目指し、藤沢・湘南エリアの玄関口として街の活性化に寄与する』ことを活動理念に置き、2019年12月に誕生いたしました。

その後の2020年度には、リニューアルされた駅前広場（2020年12月竣工）という新たな公共空間を活用する方法を検証するため、当法人が、社会実験型事業として新型コロナウイルス感染症の感染が深刻化してきた中でも出来るイベントを数々企画し実施してきたところです。その検証結果や実績を踏まえ、2021年度から3年間の駅前広場指定管理者として当法人が特定指定を受けて、今現在に至るまでの間、賑わい創出や利用の担い手創出はもとより施設の適切な管理運営に日夜邁進しており、着実に管理運営のノウハウを蓄積し実績を積み上げてきているところです。

これら当法人の設立趣意と活動理念、民間事業者としての活力、並びに、これまで当該施設の指定管理者として蓄積してきたノウハウ等の他社にはない実績を以て、今後5年間において一層多様化していくと想定されるニーズについても効率的・効果的に対応し、さらなるサービスの質の向上と経費の節減等を図りながら、駅前広場の指定管理を実施してまいります。

(2) 管理運営の基本方針

駅前広場の設置目的や基本理念につきましては、「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」（2012年3月藤沢市策定）において『駅周辺ネットワークの核となる緑溢れる空間演出と賑わいの源泉』のテーマのもとに計画されている特性や位置づけを踏まえた、藤沢市藤沢駅前広場条例（以下、「広場条例」という。）で定める目的及び設置（注3）のとおり『市民等の憩い、賑わい、交流の場』とするためと理解しています。

（注3）広場条例(2020年6月25日条例第15号2021年4月1日施行2022年4月1日改正) 抜粋

（目的及び設置）

第1条 本市の都心部であり、藤沢・湘南の玄関口でもある藤沢駅街区を、市民等の憩い、賑わい、交流の場とすることにより、藤沢駅周辺及び本市の魅力を発信し、もって本市の付加価値を高めるため、藤沢市藤沢駅前広場(以下「広場」という。)を設置する。

そのうえで、当法人の活動方針『つどう・つたえる・つなげる』に沿う、賑わい等の機会創出活動や市民が交流できる特色ある事業を実施して、積極的に広場の利用促進を行い、かつ、本市の都心部であり藤沢・湘南の玄関口である藤沢駅周辺地区や市全体の魅力を発信して、広場の付加価値を高める活動を行うこと、また、訪れる方々が安心して安全にご利用いただける公共空間の環境を維持するとともに、さらに心地よく過ごせる環境づくりを目指すことを管理運営の基本方針といたします。

2. 管理運営能力

(1) 団体の適性

【設立の経緯】

■藤沢駅街区エリアマネジメント勉強会（2016年9月～2019年3月）

藤沢駅北口ペDESTロリアンデッキの改修計画等を契機に、市の主催により地権者・地元事業者が協働する「藤沢駅街区エリアマネジメント勉強会」を開催し、藤沢駅周辺地区の活性化等に民間企業等の力を活かす仕組みとして『エリアマネジメント』（注4）手法の採用について必要性を共有し、地域の課題認識や取組みの議論を重ねてきました。

また、サンパレット広場における賑わい創出社会実験として、平日夜の賑わいについて検証する「復活！屋台村」を2018年11月に実施いたしました。

（注4）エリアマネジメントとは（国土交通省2010年発行「エリアマネジメントのすすめ」抜粋）

エリアマネジメントの定義

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

※「良好な環境や地域の価値を維持・向上」には、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれる。

ポイント

- 1 「つくること」だけでなく「育てること」
- 2 行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること
- 3 多くの住民・事業主・地権者等が関わりあいながら進めること
- 4 一定のエリアを対象にしていること

メリット

- 1 快適な地域環境の形成とその持続性の確保
- 2 地域活力の回復・増進
- 3 資産価値の維持・増大
- 4 住民・事業主・地権者等の地域への愛着や満足度の高まり

■藤沢駅周辺地区エリアマネジメント組織設立準備会(2019年6月～12月)

エリアマネジメント活動の推進に賛同する地元民間企業と市の支援により、「藤沢駅周辺地区エリアマネジメント組織設立準備会」を立ち上げ、エリアマネジメント組織法人の設立へ向けた議論や公共空間活用社会実験をサンパレット広場において行いました。

■一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント(2019年12月設立)

上記設立準備会で議論検討した内容を基に、組織の具体的な活動内容や事業計画を策定して、現在の組織「一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント」を設立し、法人としての活動をスタートしてまいりました。

【構成会員】

- 理事
 - ・特殊法人藤沢商工会議所
 - ・株式会社フジサワ名店ビル
 - ・株式会社角若松
 - ・江ノ島電鉄株式会社
 - ・小田急電鉄株式会社
- 正会員
 - ・株式会社サンパール藤沢
 - ・株式会社グッドイーティング
 - (日本マクドナルド(株)フランチャイズ権所有企業)
- 準会員
 - ・株式会社横浜銀行
 - ・かながわ信用金庫

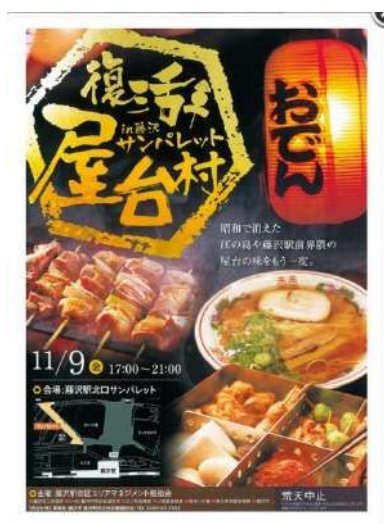
駅前広場の管理運営については、構成会員が協力し合いながら地元企業のネットワークを有効活用し、イベント開催や市民・地元企業の情報発信・活動の場として駅前広場を活用することで、藤沢駅周辺地区のまちの活性化に寄与することができます。

なお、構成会員以外に、賛助会員として4社にご加入いただいています。

【事業の実績】

■復活！屋台村（2018年11月） ※勉強会

サンパレット広場において、市民が活用できる公共空間としての周知や平日夜のイベントがどの程度賑わい創出に効果があるかの賑わい創出社会実験として開催し、今後の仕組みづくりに必要な情報収集を行いました。サンパレット広場の賑わい創出の利活用空間として、一定の効果を得ることができました。



■StreetPark in サンパレット（2019年11月） ※準備会

サンパレット広場において、市民が活用できる公共空間としての周知や活用アイデアの収集、運営方法の課題等の把握のため、公共空間

活用社会実験として開催し、今後の活動に必要な情報収集を行いました。



アンケート結果の概要（回答者 最多層30代女性）

- ア イベント認識方法 通りがかり61% 市広報12% ポスター11%
- イ 公共空間であるといいイベント
 - 空間創出（子どもが遊べる・食事ができる広場）23%
 - アクティビティ（チョーク落書、迷路、古着市、図書交換）21%
 - 季節イベント（ビアガーデンなど夏に）21%
 - 子ども向け（縁日等）9% ストリートライブ等9% 飲食7%
- ウ 楽しい空間にするため協力できること
 - 広報(周りに教える)、参加、協賛、協力
- エ 意見 ・子どもの遊び場ができて嬉しい ・コミュニケーションを取る機会になった ・看板などわかりやすさが必要

■テイクアウトパーク～おうちdeふじさわごはん～(2020年8月、月～金曜5日間)

指定管理が始まる前年に、当法人の初の事業として、コロナ禍で収入減になった飲食店を応援するイベントについて、会員間で議論を重ねながら公共空間活用社会実験として企画したものです。市の後援を受けて、8月17日から5日間に渡るテイクアウト事業をサンパール広場（待ち合わせ広場）において開催いたしました。結果、地元飲食店のお弁当販売を支援でき、経済支援、並びに、出店者とお客さまをつな

げ、まちの魅力を伝える活動となり、多くの飲食店や市民等から高評価をいただくことができました。（参加者延べ約1,000人）

このことは、構成会員である民間事業所が持つスキルやノウハウ等を遺憾なく発揮し、力を合わせるにより実現できたことによるものです。今後も、このような体制を以て、駅前広場の管理運営に携わるにより、持続的な駅前広場の活用や賑わい創出等の活動が実現可能と実感できる機会となりました。



アンケート結果の概要

ア テイクアウトパークへの意見

- ・店舗数の増
- ・ランチタイムでの販売
- ・期間と時間の延長

- ・現金が面倒
- ・BGMを
- ・おつまみメニューも
- ・感染防止が徹底されていて良い
- ・またやって欲しい

イ 広場にあったらいいものは

飲食屋台36% 音楽23% 椅子20% 子ども遊具11% テーブル10%

ウ その他意見

- ・日除け 日陰 パラソル
- ・噴水復活
- ・花木
- ・地域を盛り上げるイベントを
- ・本が読める場所を

■湘南キャンドル2020藤沢サテライト（2020年10月、土曜～平日4日間）

当法人の企画ワーキングにおいて、理事企業である江ノ島電鉄株式会社の提案に基づき、江の島サムエルコッキング苑を中心に約1万基のキャンドルが幻想的な秋の夜を彩り国内有数の規模を誇る「湘南キャンドル」について、市の魅力として多くの市民や来訪者へ一層の周知を図るため、駅前広場をサテライト会場に仕立て、本会場と同時期に同様の空間演出を図るイベントを開催いたしました。（参加者延べ約2,800人）

初日の点灯前には絵付けワークショップも開催したところ、用意した席が満席になるほどご好評をいただき、思い思いの絵を描いた手作りのキャンドルを会場へ飾ることができました。学校や仕事帰りに駅前に突然現れたキャンドル空間には、多くの方が足を止めてカメラを向ける姿が印象的でした。

また、参加者からは、江の島の本会場にも行ってみたいという声、なかなか江の島まで行くことができないが雰囲気味わえたというご高齢の方からの感想などを聴くことができ、このような形で実施することで、市の魅力を駅前から発信することができる場としての価値が高いことが検証できたものと実感しています。

その後、この湘南キャンドル藤沢サテライト事業については、当法

人の恒例イベントのひとつとして、毎年江の島本会場の主催者と協働しながら同時開催し、市の魅力を発信し続けています。



■ふじさわ健康マルシェ（2020年11月、日曜1日間）

コロナ禍での運動不足や不安・悩みを抱える方向けに、駅前広場の屋外空間で健康な身体づくりのヒントを提案し体験できる企画を検討し、健康寿命日本一を掲げる市と連携して歩くプロジェクト・キャンペーンや血管年齢測定などの健康情報も提供するイベントとして開催いたしました。

サンパール広場のガーデンパークでの体験プログラムは、定員制としてソーシャルディスタンスを確保しながら、様々なメニューを体験できるようにしていただいた結果、屋外で気持ちよく身体を動かすことができた、あらためて健康を考える機会になった、学校の運動会へ

保護者が参加できずにいた中で元気に運動する子どもの姿を間近に見ることができて嬉しかったなどの喜びの声が多く寄せられました。

このふじさわ健康マルシェも、当法人の恒例イベントとして毎年市と協働しながら企画していくことになり、健康の大切さを身近な駅前広場での体験を通じて知っていただけるように継続開催しています。



■広場の担い手養成事業（2020年10月～現在）

駅前広場の利用活性を考えたとき、その活用を担う人を養成していく必要があると考え、担い手が真剣に願うことが実現できるように、あるいはその特性を活かせるように支援し、広場活用に必要な経験値やスキルを高めることとしました。

そこで、2020年10月から「藤沢エリマネ 広場活用アイデアワーキング」をスタートし、2021年3月までに5回に渡る集合形式の活動を行いました。約60名の地域の方々にお集まりいただき、エリアマネジメントが地域の価値を高めるツールとして有効であることを紹介するとともに、先進地事例紹介を行い、2回目以降で各自のアイデアを持ち寄

り、ブレインストーミングを行いながらチームづくりを進めてきたところ、最終回では5つのチームが結成され、各テーマと企画内容の発表会を行うまでに至りました。

そして、2021年度以降に、コロナ禍の中であることを踏まえつつ準備を進めることで、チームごとに機会を捉えたイベントを順次実施することができました。自らがパフォーマーという方々がメンバーのチームでは、「ふじさわスタチュー美術館」という、コロナの時代に相応しく声を出さず動きの少ないスタチュー・パフォーマンスを取り上げたイベントとし、駅前広場を美術館に見立てアピールする取り組みをして高い評価を得ています。他にも、球技は原則禁止の駅前広場で、金網のケージを自分たちで取り寄せて設置して、球技スポーツの楽しさを知ってもらう取り組み「FUJISAWA SPORTS PARK」（その後、市の事業に発展）を行うなど、どれも熱意と工夫に溢れた企画になり、今後の継続的な事業の実施についても、大いに期待されているところです。

また、2021年度からは、当法人が周辺事業者へお声がけをしてサウンディングをしていく手法に関わり、駅前広場の活用についての投げかけやニーズ把握をスタートしてきました。

当法人が関わる過程を通して、いくつかの事業が形になり、継続的な活動へとようになってきています。例えば、百貨店さんには、食料品テナントを中心にしたキッチンカーチームを立ち上げていただき、今ではサンパレット広場でキッチンカーを7台以上連ねる食の祭典的な賑わい創出活動として実現し、毎月の定例実施が定着いたしました。

さらに、当法人にも、この広場で実現したい夢や希望をお持ちの熱意ある会員企業がございますので、その提案を受けて具体化するケースもあり、こだわりのマーケットでこの場所の価値を上げるまちづくりを行うコンセプトの「market251」がその代表的なものになります。

このように、当法人単独で企画する事業とは異なる視点で、多様性

のあるリソースだからこそそのテーマと内容で、駅前広場での活動を通じたクオリティの高いまちづくりが実現できています。

「広場活用アイデアワーキング」の様子



パフォーマーチームによる「ふじさわスタチュー美術館」



スポーツチームによる「FUJISAWA SPORTS PARK (PRE OPEN)」



SDGsチームによる「SDGsマルシェ」



フードチームによる「駅前防災CAMPふじさわ」→



百貨店企画による「キッチンカーデイズ」



会員企画による「market251」

■藤沢市藤沢駅前広場指定管理事業（2021年4月～2024年3月）

当法人は、これまでの事業等活動の実績を踏まえた2021年度からの3年間の事業計画案を以って駅前広場指定管理者選考へ応募し、サンパール広場及びサンパレット広場の指定管理者の指定を受けることができました。その後、藤沢駅東西地下通路のリニューアル（2022年3月竣工）に伴い、北口地下広場も新たに指定管理施設に加わることとなりました。

当法人は、この間、指定管理者として管理運営に関する業務を推進してきましたが、運営上の様々な課題について、市と協議しながら対策を検討し、対応を図ってきました。

特に、サンパール広場が道路交通法に基づく道路使用許可の対象であったことから、警察と協議・調整して段階的に解除を進め、サンパール広場をイベント等で利用を希望する市民等がスムーズに利用手続きを行うことができるようになったことは、利用者の利便性向上に著しく大きな効果があったものと考えています。

また、悩まされていたスケートボードによる施設破損については、効果的な看板の検討や防犯カメラの設置を併せる対策により、激減させることができました。防犯カメラについては、当法人が駅前広場施設の指定管理者として市個人情報保護制度運営審議会へ諮問し、撮影映像取扱の問題を整理して対応することでカメラ設置と個人情報管理運営の承認を得ることができ、積極的な施設の安全管理へと繋げることができました。

以上のように、駅前広場の設置目的や基本理念等に基づく、賑わい等機会創出活動や市民交流を促進する特色的な事業の実施、円滑な広場の利用推進のための問題解決、駅周辺地区や市全体の魅力発信、広場の付加価値を高める活動を積極的に行っています。併せて、指定管理者として、訪れる方々が安心して安全にご利用いただける公共空間の環境を維持しながら、さらに心地よく過ごせる施設の環境づくりを

目指して活動してまいります。

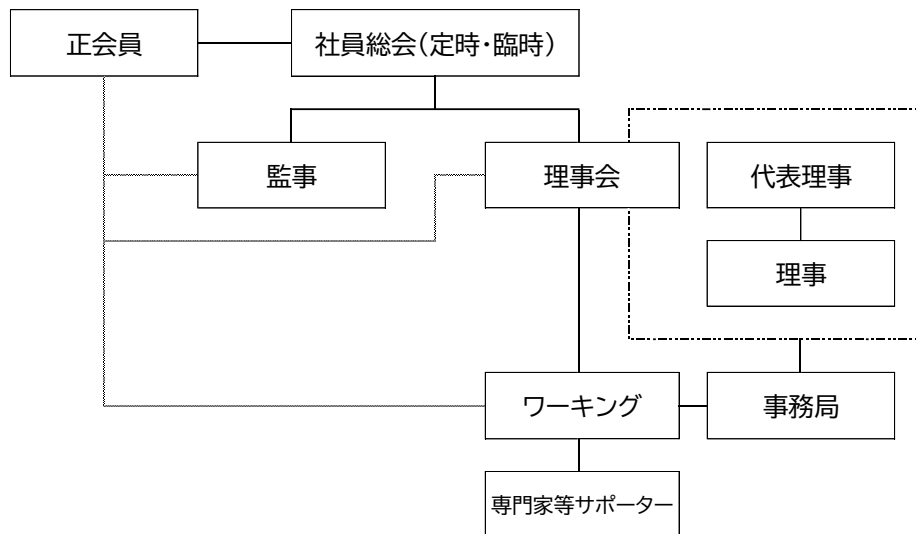
【組織概要及び組織図】

当法人の組織概要及び組織図については、次のとおりです。

組織概要

| | |
|-----|--|
| 名 称 | 一般社団法人 藤沢駅周辺地区エリアマネジメント |
| 設 立 | 2019年12月12日 |
| 所在地 | 神奈川県藤沢市藤沢607-1 |
| 連絡先 | TEL 0466-23-1680 FAX 0466-23-1681 E-Mail info@fujisawaeki-amo.com |
| 目 的 | 南北駅前広場を中心とした藤沢駅周辺地区において、賑わいの創出や交流の促進・支援等、公共空間等を活用したまちづくり活動を行うことにより、地域の価値を高め、多様な人々が惹きつけられる場としていくことを目指し、湘南エリアの玄関口として街の活性化に寄与すること |
| 事 業 | (1)地域価値向上に資するまちづくりに関する協議・調整 (2)公共施設等の管理、運営に関する事業 (3)地域のコミュニティ形成に関する事業 (4)地域活性化イベント事業（イベント等の企画・実施及び優良なイベントの誘引等） (5)地域に関する様々な情報発信事業 (6)まちづくりに関する諸活動 (7)防災及び防犯活動 (8)その他、上記目的を達成するために必要な事業・活動 |
| 役 員 | 代表理事 1名（非常勤） 理事 4名（非常勤） 監事 2名（非常勤） |
| 会員数 | 正会員 7社 準会員 2社 賛助会員 4社 （2023年7月27日現在） |
| 職 員 | 事務局長 1名 職員 2名 職員合計 3名 |

組織図



【総会・理事会等】

総会：定時総会年1回（直近は2023年6月開催）

理事会：全理事及び監事出席（基本毎月開催）

ワーキング：

[現在] 連絡会議（担当理事・市・オブザーバー。毎月開催）

ブランド委員会（担当理事・デザイナー。随時開催）

広告審査会（全理事監事・市・デザイナー。随時開催）

[過去実績] 総務ワーキング、コンセプトワーキング、企画ワーキング、アイデアワーキング

※ワーキングについては、課題等の特定テーマを集中的に議論・検討する場で、当法人内だけではなく、必要に応じて専門家やアドバイザーはもとより、地域の市民や事業所、行政等にもサポーター等一員としてご参加いただき、地域の知恵や活力を結集していく場として活用しています。

(2) 財務面の健全性・安定性

当法人の2020年度から2022年度までの3年間の財務諸表から、指標を用いて当法人の財務状況について説明いたします。

ア 正味財産比率

正味財産比率（資産の合計額から負債の合計額を引いた正味財産の割合）は、当法人の返済義務のない正味財産の割合を示したもので、民間企業における自己資本比率に相当します。民間企業では自己資本比率40%前後が財務基盤の安定性の目安とされており、比率が高いほど財務基盤が安定しているとの目安になります。当法人では、一覧表やグラフのとおり、安定値を上回る正味財産比率を確保できています。

(円)

| | 2020年度 R2年度 | 2021年度 R3年度 | 2022年度 R4年度 |
|--------|----------------|----------------|----------------|
| 正味財産 | 2,823,398 | 7,459,515 | 11,057,633 |
| 資産合計 | 4,436,500 | 14,408,249 | 15,825,170 |
| 正味財産比率 | 63.6% | 51.8% | 69.9% |

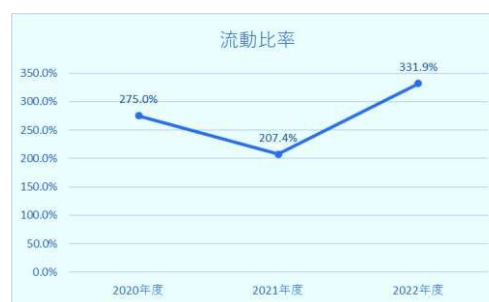


イ 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債の割合で、100%を安定値とし、比率が高いほど返済能力があり健全であるという目安になります。当法人では、一覧表やグラフのとおり非常に高い流動比率を示しています。

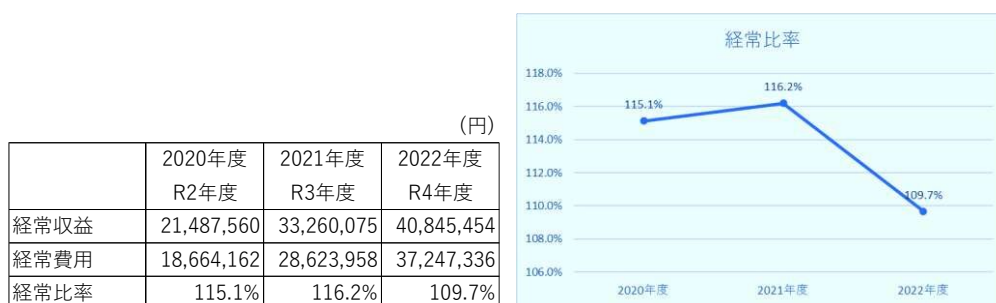
(円)

| | 2020年度 R2年度 | 2021年度 R3年度 | 2022年度 R4年度 |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 流動資産 | 4,436,500 | 14,408,249 | 15,825,170 |
| 流動負債 | 1,613,102 | 6,948,734 | 4,767,537 |
| 流動比率 | 275.0% | 207.4% | 331.9% |



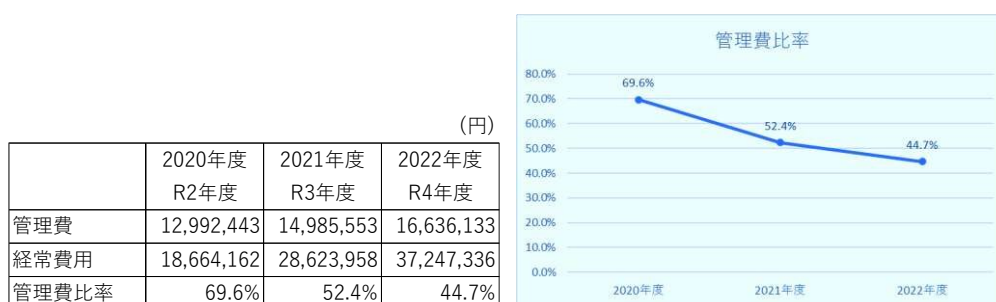
ウ 経常比率

経常比率は、経常外の事由を除いた収益と費用の比較により、本業における財務の安定性を判断します。比率が100%を超えていれば経常事業が黒字であることを示しており、当法人では比率の変動はあるものの黒字を保ち安定しています。



エ 管理費比率

管理費比率は、経常費用に占める管理費の規模を示したもので、当法人では2020年度は7割近くを占めていましたが、近年では半分以下に下降推移してきていて、管理費節減の取組効果が出ている目安になります。



オ 人件費率

人件費比率は、経常費用に占める人件費の規模を示したもので、当法人では2020年度は5割近くを占めていましたが、近年では3割弱に推移してきていて、人件費節減の取組効果が出ている目安となります。

(円)

| | 2020年度 R2年度 | 2021年度 R3年度 | 2022年度 R4年度 |
|-------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費 | 9,201,029 | 9,884,024 | 10,798,045 |
| 経常費用 | 18,664,162 | 28,623,958 | 37,247,336 |
| 人件費比率 | 49.3% | 34.5% | 29.0% |



カ 補助金等関与率

補助金等関与率は、経常収益に占める補助金等の金額の割合・関与度を示したもので、当法人では2020年度の補助金等は市負担金(国庫補助金含む)、2021年度以降は市指定管理料が該当します。2021年度は指定管理事業のスタートの年ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化し、緊急事態宣言やまん延防止措置によるイベント活動や人流の制限により、広場利用料等の自己財源の確保が困難であったことから、補助金等関与率の占める割合は高止まりとなっていました。2021年度では若干の活動緩和による広場利用や広告エリア管理運営による広告収入が加わったことなどから、自己財源の増収が緩やかに図ることができ、関与率も推移してきました。

(円)

| | 2020年度 R2年度 | 2021年度 R3年度 | 2022年度 R4年度 |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 補助金等 | 18,000,000 | 28,340,506 | 32,774,000 |
| 経常収益 | 21,487,560 | 33,260,075 | 40,845,454 |
| 補助金等関与率 | 83.8% | 85.2% | 80.2% |



ここまでの財務諸表を用いた分析を通じて見える課題としては、補助金等関与率の改善が挙げられますが、このことについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という外部環境による影響が大きかったと評価しており、今年5月に感染症5類に位置付けられたこと

から、大きく変化していくものと期待しています。

また、社会全体の活動が復活していくことで、駅前広場での活動や活用の効用の注目度も上がり、当法人への協力者・賛同者を始め、会員の増加による会費の増収、並びに、自主事業による収益も上がっていくものと考えています。

これらの状況を踏まえたうえで、当法人の財務面の健全性・安定性は十分にあり、外部環境要因の改善により今後の自主財源の増収が図られることにより、補助金等関与率の依存度も下がる見通しであることと合わせて、より一層の適切な予算執行とコスト意識の徹底により、さらに安定性は増していくものと分析しています。

(3) 管理運営実績

当法人では、次のとおり駅前広場での2021年度から2023年度にかけての管理運営実績があります。

■藤沢市藤沢駅前広場指定管理事業

ア 2021年度対象施設：サンパール広場・サンパレット広場

2021年度は、当法人にとって初めての指定管理事業として、サンパール広場及びサンパレット広場の管理運営に携わってきました。

しかし、開始直後から新型コロナウイルスの感染が拡大する時期にあたったため、広場の利用を制限する期間が続き、賑わい創出事業については、当初予定していた計画通りの実施は困難を極める状況にありました。

一方、一部のアイデアワーキングで企画されたイベントや前年度から社会実験として実施し継続しているイベントについては、感染予防対策を講じながら開催することで、イベントの復活を待ち望んでいた多くの市民等に広場へ訪れていただき、賑わいの創

出を図ることができました。

さらに12月からは、「マーケットでまちをデザインする」をコンセプトに、上質な空間演出やこだわりを持った食材等を提供するmarket251を開催し、住民の生活の質を向上させる日常の場を作ることにより、藤沢駅周辺地区の価値を高めて行くイベントも実施しました。

また、4月28日から毎週水曜日にガーデンパークにおいて、ビーズクッション等を設置した憩いの空間演出を行ったことで、多くの来場者にご利用いただき、憩いのスポットとして認知され始めてきたなど、当法人だからこそ出来る賑わい創出事業を企画し実現してきました。

施設の維持管理に関する業務については、スケートボードや夜間の集団飲酒、ゴミの散乱等で市民の方からご意見を頂きましたが、その都度、警備・巡回時間の夜間帯へのシフトや注意喚起の貼り紙掲示等の対応策を講じて業務を遂行し、安心してご利用いただける広場として管理してきました。

清掃については委託業者へ任せきりではなく、事務所職員も日々の巡回チェックを行いながらゴミの回収等行うとともに、10月6日からは、周辺企業や事業所、商店街等へ呼びかけをして、毎週水曜日のenjoyの前にボランティア清掃を始めました。この清掃活動には、お店の制服で参加していただくことと清掃前に情報交換をする時間を設けたことで、利用者へ地域貢献をしていることのアピールとともに、参加事業所同士の顔の見える関係づくりへと繋がることができました。

駅前広場の使用許可および取消に関する業務については、広場利用専用申請サイト（以下、「申請サイト」という。）を構築することでペーパーレス化及び手続の効率化を図り、利用者の方にも浸透してきました。当該年度は、サンパール広場及びサンパ

レット広場で合計123件、延べ135日の利用がありました。



4月28日から毎週水曜実施のenjoy

10月6日からボランティア清掃活動も実施

イ 2022年度対象施設：サンパール広場、サンパレット広場、北口地下広場

2022年度は、新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから3年目を迎え、累積3,100万人が感染するなど、オミクロン株の拡がりとともに爆発的に感染が増加してきた大変な時期になりました。一方では、ワクチンの接種やマスク等感染症予防が浸透してきた中で、ウィズコロナに向けた制限緩和の動きを受け、イベントの復活を待ち望んでいた多くの市民等が駅前広場へ訪れていただけるようになり、賑わいの創出や交流を少しずつですが、促進することができたと実感しています。

また、新たな指定管理の対象施設として北口地下広場が加わり、3箇所の広場の管理運営とともに広告エリア運営など新たな業務もスタートしました。北口地下広場については、そのポテンシャルを把握するため、「きたちかトライアル事業」を実施し、様々な点での検証を行ってきました。その結果、新たな施設を活かす利用も増え始め、新たな藤沢の価値を高めていくことに繋ぐことができました。

施設の維持管理に関する業務については、スケートボードによる危険行為や器物破損、ゴミの放置等の対策を徹底するため、注意喚起の貼り紙掲示等の対応策を強化するとともに、警察署との連携を深め、さらに独自の防犯カメラの設置にも取り組み、業務を遂行いたしました。引き続き、禁止行為等については注視し、安心してご利用いただける広場として管理してまいります。

広場の使用許可および取消に関する業務については、前年度構築した申請サイトに北口地下広場も加えるとともに、より使いやすいう改良を重ねました。このことでペーパーレス化及び手続の効率化を図り、利便性を向上したことにより、利用者の方にも浸透することができ、サンパール広場及びサンパレット広場、北口地下広場の3箇所において、合計267件の申請を受け付けし、延べ292日にのぼる利用につながりました。



地下の音響の良さが認知され利用に弾み



禁止行為の抑止を狙った防犯カメラ

ウ 2023年度対象施設：サンパール広場、サンパレット広場、北口地下広場

2023年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられることになることを受けて自粛緩和ムードが拡がり、イベントでの利用が徐々に活発となってきました。

また、毎週水曜日の周辺事業所や市民によるボランティア清掃活動、及び、ビーズクッション等の配置で憩いの空間演出を行う

enjoyデーを継続的に実施してきたことで、交流とくつろぎの空間づくりが定着し、市民の楽しみの場となってきました。

北口地下広場の存在や利用方法についても、昨年度からの検証や継続利用呼びかけ・働きかけが功を奏して認知され始め、多様な利用がされてくる傾向にあります。



丁寧な樹木管理業務が功を奏してガーデンテラスの藤が多数開花(4月)



市民の手による花植え(6月)

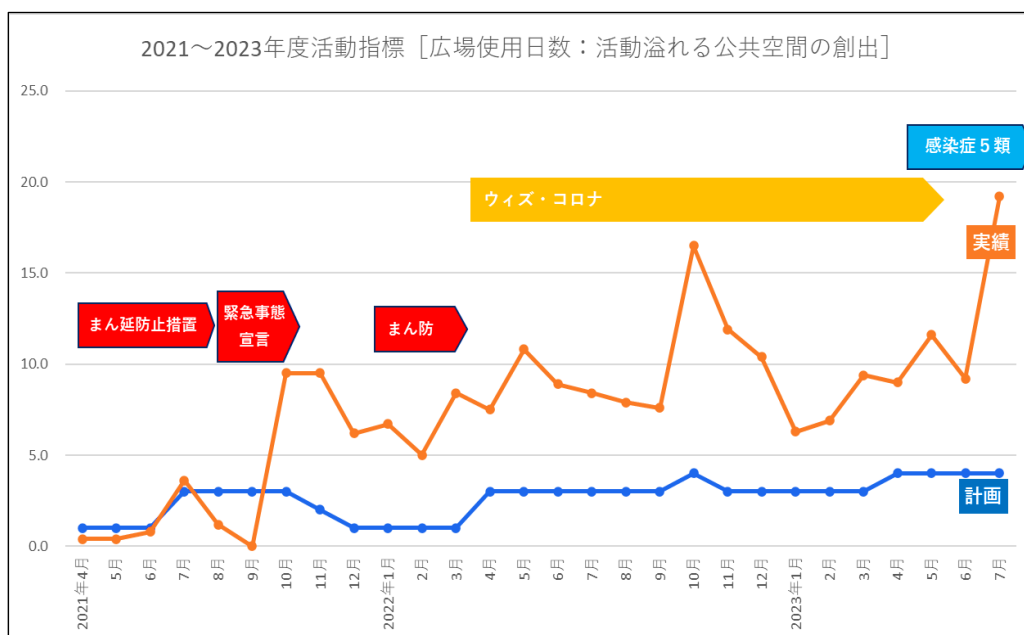


非常に好評だったブレッドマーケット(5月)

【参考】指定管理2年4ヶ月の活動指標

(2021年4月～2023年7月モニタリング)

指標=広場使用日数（活動溢れる公共空間の創出）



COVID19に翻弄された形ではありましたが、着実に目標以上の成果を達成してきています。

Ⅱ 事業計画書

1. 施設の効用の発揮

(1) 施設利用の促進

当法人は、駅前広場の利用をこれまで以上に促進させるため、次のとおり5年後のあるべき姿を設定し、達成するための活動計画を提案いたします。

【目標】 場の価値を最大化にする

【コンセプト】

藤沢駅前はわたしたちの場

クリエイティブ精神あふれる全ての人と、
そう自慢できるまちをつくる

【ビジョン】

Vision2028

①街路をつくる あえて行きたくなる空間づくり

駅前広場で、仕事し、食事をし、くつろぐ空間にする

図1



図1 サンパール広場で、ニューヨークのブライアントパークのように椅子やテーブル、植栽が並び、人びとがくつろいでいる様子



図2 サンパレット広場では、飲み屋横丁で仕事帰りのワーカーや買い物途中の人たちがくつろぎ、賑わっている



北口地下広場では、ジャズなど心地よい演奏を聞きながら、カウンターバーやベンチで思い思いにくつろいでいる

②仲間をつくる・増やす **協力者・担い手の創出**

図3



図3 同じ船に乗ってくれる仲間(協力者・担い手)をつくり、増やしていくために、当法人のことや駅前広場での活動を知っていただく

★[方法]駅前広場へメッセージ看板等の設置、交流会の開催、仲間の顔とメッセージを紹介し交流が広がるサイトの構築



ガーデンパークに設置する看板のイメージ



メッセージを紹介し交流を広げるサイトのイメージ

③販わい創出 魅力的なイベント

★マーケットでまちをつくる

なぜマーケットでまちをつくれるのか。

それは、出店者や来場者がそれぞれつながることで、大きな変化を生むことになるからです。自分がやりたいことでひとを幸せにできたり、自分が楽しさを感じたり、この場で生まれたつながりが日常になったりと、マーケットではいろいろなことが起こり、そして、豊かな暮らしへとつながっていきます。

魅力的なマーケットがあれば、もっとまちを楽しみたい！という気持ち生まれ、そこでの好きとか楽しいとかの感情が、まちを動かす原動力となります。私たち一人ひとりが、まちの魅力をつくっていくことになるのです。

そこで、当法人では、毎月定期的にマーケットを開催することで、駅前広場及び駅周辺地区に販わいと共に、まちの魅力を創り出すことを目指します。質の高いこだわりの品々を揃える「market251」は、2021年12月から毎月開催し、多くのリピーターを生み出してきました。現在も毎月第3土日の2日間を基本に開催し、出店希望も絶えないほど、駅前広場恒例のイベントとしての認知がされてきました。そのスピンオフとして、ブレッドマーケットや夏季のナイトマーケットなど、特定のテーマで特集するマーケットも含めて、今後益々、マーケットの充実を図っていきます。



マーケットではたくさんのコミュニケーションとたくさんの魅力が生まれる

★地域文化や市民活動の持続可能な活動を支援

(遊行の盆、ジャズミーティング、市民まつり、ワインまつり、ふじさわ元気バザール、湘南キャンドル等)

駅前広場では、リニューアル前から、市民に愛されてきた多くのイベントで行われてきました。それぞれのイベントには、それぞれの目的や経過がありますので、当法人はその趣旨を十分に理解したうえで、各実行委員会へ加入し、広場利用の支援をしています。

また、湘南キャンドルについては、全国有数規模のイベントを駅前から発信していくことで、市の魅力を広く周知することができることから、2020年から駅前広場で湘南キャンドル藤沢サテライト会場を主催し、協力をしています。

いずれも、引き続き支援を継続していくことで、地域文化や市民活動、市の魅力の発信がより一層充実して持続実施できるものと考えています。



ジャズミーティングやワインまつりは市民に親しまれ、毎年の開催が期待されています

★市民の声を反映した藤沢を好きになるための取り組み(新しい価値観や文化の創造・応援)

イベント開催時等に利用者アンケートを実施すると、必ず挙がる声が「駅前広場にカフェがほしい。ふらりと寄れてお酒が気軽に楽しめる常設のお店がほしい」というものです。

これまでに、常設の飲食店の設置については、保健所や市建築指導課、道路管理課、下水道総務課等へ相談し、調整を行ってきましたが、駅前広場が道路上に位置することから、コンテナ等仮設物含めて上下水道を接続する建築物設置の実現はまず不可能との回答が大きな壁

となって、見送らざるを得ない状況です。

そこで、車両の出入り可能なサンパレット広場へ、キッチンカー等車両を改造した自走式または牽引式店舗を配置し、飲食店横丁・飲み屋横丁を造り出して、仕事帰りのワーカーや買い物途中の人たちがぶらりと寄ることができ、くつろげることができるように計画し、ここならばでの賑わいや雰囲気づくりをしていきます。



飲み屋横丁のイメージ

(2) サービスの向上

ア 周知PRの工夫による利用サービスの向上

デザインのチカラを効果的に活用する

魅力的な発信デザインを「テンプレート化」することにより、様々な発信シーンにおいて、事務所職員のスキルに左右されずに作成し機会を逃さず効果的に周知することができ、利用サービスの向上を図ることができます。

ウェブサイト

アクセシビリティ、機能、セキュリティ面等で期待できます。

フライヤー

訴求力があるイベントのチラシ、ポスターになります。

SNS

インスタグラム等でのイメージアップが図れます。

広場看板

イベント情報、活動区域、禁止事項等重要情報が集約できます。

イ コンセプト「藤沢駅前はわたしたちの場」の意識醸成・行動促進活動による利用サービスの向上

あえて行きたくなる空間づくり

Vision2028の「あえて行きたくなる空間づくり」を駅前広場において実現することにより、ここはわたしたちの大切な場であるという我が事としての意識・関心を利用者みなさんの心に創り出すことが可能であると考えています。また、ボランティア清掃活動への参加呼びかけなども仕掛けていくことで、育った我が事の気持ちを行動に移すきっかけにもなり、きれいで気持ちの良い駅前広場が維持できることに繋がり、利用者へのサービスが向上します。

Civic Prideの醸成へ向けた取り組み

(ア) くつろぎの空間（であることをひとに誇れる人）づくり

a. 定期的なビーズクッションの配置

毎週水曜日を「enjoyデー」と位置づけて、清掃後のきれいなガーデンテラスへ、ビーズクッションやアウトドアチェアを多数配置し、誰もがくつろげる空間を創り出します。また、イベント時にも必要に応じて、ビーズクッション等の配置による憩える空間づくりを行います。



b. 椅子とテーブル、植栽、パラソルの配置

駅前広場へ椅子とテーブルを一時的に配置し、その間に植木鉢等の植栽を置きながら、利用者が交流できる空間を創ります。また、夏場等陽射しの強い日にはガーデンパークへパラソルを設置し、身体を休めることのできる日陰も創り出します。なお、これらの備品は年度ごとに計画的に購入を進めていきます。



米国ニューヨーク市ブライアントパークの事例

c. 貸出本の設置（試行）

公共空間でありながら、「わたしたちの場」でもあることを認識（Civic Prideを醸成）していただくためにも、駅前広場内で自由に読むことのできる本を設置し、その運営を試みます。また、地下広場にも同様に実施し、狭い地下空間における課題（ホームレス等長期滞留による汚損やごみ放置等）へどのような影響を及ぼすかという点についても検証を行っていきます。



米国ニューヨーク市ブライアントパークの事例

(イ) ボランティア活動への参加

a. 周辺事業所を中心にした定期的な清掃活動への参加

駅前広場周辺地区の事業者を中心に参加の呼びかけをし、毎週水曜日の朝に駅前広場のボランティア清掃活動を行います。清掃を開始する前に、集まった事業者同士の情報交流タイムを持ち、駅前広場関連情報や各事業所の近況などを共有することにより、お互いに顔の見える関係が構築され、駅前広場を介したネットワークが広がっていきます。このことで、事業所同士の仕事上のコラボレーションによる絆の強化や地域課題の共有・解決に向けた協働による検討が進むことにも繋がります。

また、多数の周辺事業所が関わるボランティア清掃を広場利用者や通行者にも敢えて見せる（参加事業所にはお店の制服着用をドレスコードに呼びかけ、地域貢献活動参加をアピールすること）ことで、周囲のお店から多くの目が駅前広場に注がれていることを認識していただくことができますので、安心して利用できることや、きれいに使おうという意識も高まるなどの利用サービス向上の効果が期待できます。



清掃参加店名をenjoy時のチラシストッカーに掲載し、チラシも配架可に



b. 広場案内人の駐在（試行）

ガーデンパークへパラソルを設置する時に、パラソルが重量物のため運び手や設置する人員が必要となってきます。また、設置後も、突発的な強風への対応や悪戯抑止のため、常時または定期的に状況確認する人員を配置する必要があります。

人員を配置する場合は、ただ見守るだけではなく、広場利用の相談や禁止行為者への注意喚起も兼ねてできる「広場案内人」を配置するのが良いと考えています。しかし、そのために事務所の職員を駐在させることは体制に負荷をかけますので、ボランティアとして募集、または、「場のオーナー」（広場の楽しみ方のきっかけづくりや活用へ誘^{いざな}う仕掛け人）としての関わりに関心ある方へ呼びかけをし、担い手を確保しながら「広場案内人」の効果を検証してまいります。

(ウ) その他、「参加のしかけ」の実験

Civic Prideの醸成へ向けた取り組みとして、様々な利用シーンにおいて、利用者が自発的に参加するしくみ・きっかけをつくり、そこから「わたしたちの場」である意識を育てていくことを検証してまいります。

a. 椅子とテーブルの貸出

くつろぎの空間づくりにおいて椅子とテーブルを配置する際、収納庫から運んできたまま椅子とテーブルを台車に積んだままにしておき、使いたい方が必要な数だけ台車から取り出し、セッティングして使えるように誘導を試みます。使い終わったときも、台車が収納していただくよう自主的な利用案内をいたします。

この行動を通じて、わたしたちの場としての駅前広場の利用

について考える機会となるよう期待するものです。



米国ニューヨーク市ブライアントパークの事例

b. ポイ捨て抑制対策

駅前広場管理運営上の課題のひとつであるごみの放置（広場で飲食した際に出た空き容器や紙袋、食品残渣等を持ち帰らず、その場に残置したまま退去する行為）については、ポイ捨て禁止看板の設置や巡回時の声かけなどで注意喚起を行っていますが、一向に減らない状況にあります。



ブライアントパークのゴミ箱

行動経済学では、非常に多くの方がごみは適切に捨てなければならないと思っていながら実際はポイ捨てをするというこのギャップについて、人間の心理特性を踏まえて自発的な行動変容を促す手法を用いることで抑制効果が出るとの研究もあります。

そこで、日時を限定したごみ箱の設置を試行し、ごみ箱があることでの効果を検証し、併せて、ごみ箱に「捨てたくなるデザイン」やポジティブで楽しい仕掛けの導入も検討いたします。また、注意喚起する看板の内容についても、効果的なメッセージの内容を検討します。

c. 植栽への水やり参加

樹木管理上の植栽へ行う水やりは、特に暑い時期は毎日欠かさず行いますので、駅前広場へジョウロや水桶を用意したうえで案内し、いつでも参加できる機会のひとつに仕立てます。



d. 打ち水への参加



上記の植栽への水やりと同様に、夏期の打ち水を日時限定で参加できるように用意し、地球温暖化対策はもとより、駅前広場が打ち水で涼しくなり過ごしやすい場になるように実施します。

e. まちかさ（雨天時のかさの貸出）

突然の雨などで困ったときのために、雨天時に利用者へかさの貸出を行うものです。帰宅して翌日等の雨があがったときにまた返しに来ていただくことで、駅前広場をまた利用することに繋がり、わたしたちの場としての意識を高めていただくこととなります。



(3) 平等な利用の確保

ア 広場利用・通行における平等確保

(ア) 利用許可条件（歩行・憩う空間確保、安全確保）

駅前広場は公共空間として広く市民に開放されていますので、市民の歩行や憩う空間の確保及び安全確保を常に考慮したうえで、広場使用申請者（以下、「申請者」という。）に対して使用許可を行う必要があります。

（イ）申請者への指導（昇降施設・点字ブロック空間確保、安全確保）

エレベータ周辺や点字ブロック周辺の通行空間の確保についても、申請者に対して当法人が指導するとともに、実際の使用状況によっては、広場利用者の安全確保のための指導を現場で行い、安全で誰でも安心して利用できる環境を確保いたします。



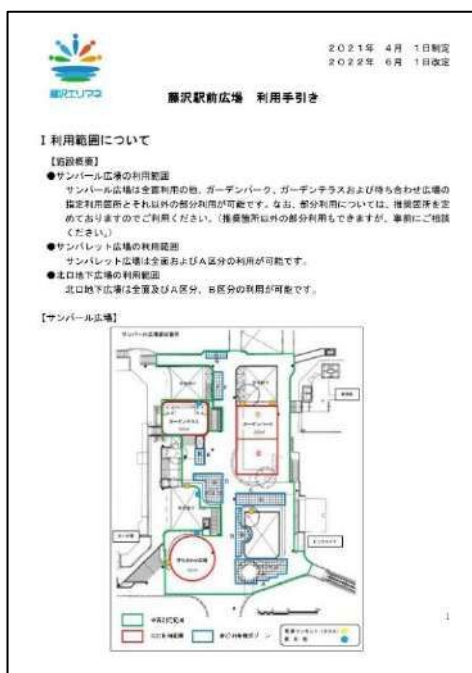
イ 使用許可・許可等における平等確保

（ア）平等理念を以て許可判断

広場条例に基づき、広場における禁止行為事項や使用許可基準を鑑みて、広場使用の申請に対する許可については、平等の理念を以て判断いたします。

（イ）「利用の手引き」による手続き等ルール周知

あらかじめ、広場条例に基づく「藤沢駅前広場の利用の手引き」（以下、「利用の手引き」という。）を作成し、利用手続きや禁止事項・留意事項等の事前告知や説明を行うことで、申請者に十分な理解を得られるように努めます。同様の内容については、申請サイトにおいても常時掲示して周知を図り、一定の手続きやルールの中で、誰もが平等に利用できるよう配慮していきます。



(ウ) わかりやすいルールづくり

利用のルールについても、平等を確保できる明確な表現での説明により、わかりやすさに十分配慮したルールづくりを行ってまいります。

(エ) 禁止行為者への徹底指導

駅前広場の利用における重大な禁止事項等については、広場使用許可申請不要の一般利用者も含めて理解できるように、「利用の手引き【概要版】」リーフレット等を作成し、周知いたします。



(オ) 利用情報や禁止行為注意等の看板の設置

駅前広場の利用における重要な情報や禁止事項等については、広場使用許可申請不要の一般利用者も含めて理解できるように、駅前広場に情報を集約した看板を設置し、周知いたします。



(4) 利用者意見等の把握

ア 利用満足度調査（アンケート）

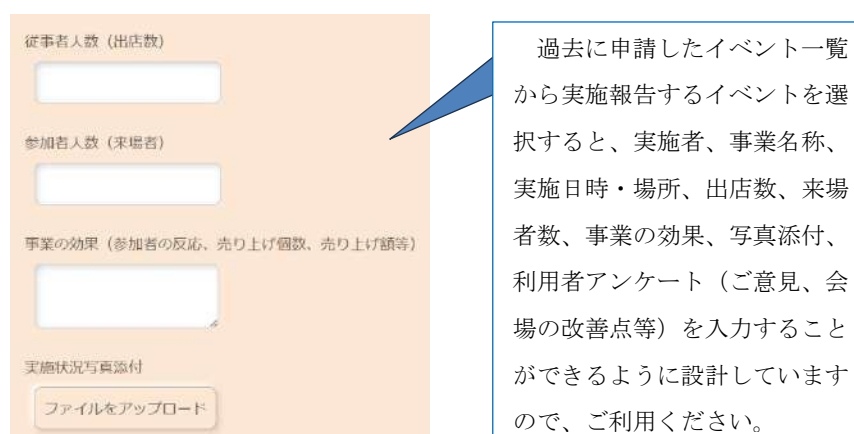
利用者の声の把握・分析は、事業の充実や広場維持管理の質向上には欠かせないものです。

そこで、ご意見やご要望を収集するため、申請者（イベント主催者）やそのイベントへ参加した方へアンケートを可能な限り実施し、利用者満足度調査としてご意見等の集約をいたします。

(ア) イベント主催者への調査と結果事例

イベント主催者への調査は、申請サイトに報告書提出機能を備え付け、イベント終了後に申請サイト上から記入提出することを依頼しています。いただいた報告の内容から課題を抽出し、今後のルール適用についての検討や利用の手引き内容の見直しの検討を行い、適宜反映しています。2022年度の報告書から抜粋した内容を参考に記載いたします。

引き続きこの方法にて、イベント主催者から意見等を集約し、適切な運営へ反映してまいります。



申請サイト報告入力フォーム画面の一部

※イベント主催者意見等事例（2022年度抜粋）

| No. | イベント名 | 申請者形態 | 参加者数 | 申請者アンケート | 課題等 |
|-----|--------------|--------|--------|---|----------------------|
| 1 | 路上ライブ | バンド | 20人 | 地下広場もサンパール広場と同様に部分利用可能になると、利用主体が拡がるのでご検討を。 | 地下広場の部分利用検討 |
| 2 | 路上ライブ | バンド | 16人 | 昼から夜まで人々の反応が良かった。最後までとても良い雰囲気で行うことができた。常にこの状況で有れば夜も非常に使いやすい。 | イベント時の宗教・マルチ商法活動等の干渉 |
| 3 | 大道芸 | パフォーマー | 960人 | 継続利用に繋がった | |
| 4 | 路上ライブ | バンド | 30人 | 気候が良かったため聴いてくださる方の数が多かった。 | |
| 5 | キャンペーン | 公益社団法人 | 50人 | 天候が不十分な時もあったが、思った以上の成果があげられた。今回も万全な対応をして頂き感謝しています。 | |
| 6 | 路上ライブ | バンド | 30人 | 楽しんで聴いてくださる方が多かった。 | |
| 7 | 路上ライブ | バンド | 20人 | 夏季は日陰になるタイミングをうまく見つけないと、運営者・観客双方とも大変。 | |
| 8 | 路上ライブ | バンド | 8人 | 演奏の依頼がいただけた。この日は選挙演説とぶつかった。 | 市の橋上管理課題 |
| 9 | ミニまつり | 協働組合 | 10人 | 夕方に変更し暑さ対策が出来、沢山の方に知っていただく事が出来た。 | |
| 10 | 路上ライブ | バンド | 40人 | 夏の日没以降かつ演奏位置が芝生広場向けで、興味をもって聴いてくれた。アプローチが非常に良い。今後も効果検証等報告したい。 | |
| 11 | パフォーマンス・募金活動 | 任意団体 | 80人 | 駅前ということもあり、たくさん方に足を止めていただき募金のご協力をいただけた。駅前に広場がある事に感謝いたします。 | |
| 12 | コンサート | 公益財団法人 | 150人 | 通勤通学買物帰り等多くの方が足を止めて耳を傾けている姿が印象的。広く音楽に触れる機会を提供できた。申請がweb上で容易にできる点は大変便利。 | |
| 13 | 藤沢宿・遊行の盆 | 実行委員会 | 240人 | 遊行寺会場への告知・PRを兼ねた流しおどりを実施し、効果的にPRすることができた。人通りも多く、予想以上に多くの市民の方にPRできた。 | |
| 14 | 路上ライブ | バンド | 15人 | 沢山の方に足を止めて頂きました。また是非利用させて頂きたいです！ | |
| 15 | ふじさわ元気バザール | 実行委員会 | 3,500人 | 晴天で多くの来場者があり、警備員を入れスムーズな運営ができた。完売し参加者から喜びの声あり。ありがとうございました。 | |
| 16 | コンサート | 音楽学校 | 50人 | とても楽しく演奏させていただきました。ありがとうございます。演奏者の顔が暗くなりやすいので、照明が動かせると嬉しい。そのままでも雰囲気あって素敵です。 | 照明の貸出等 |
| 17 | 作品新作展示会 | 販売店 | 70人 | 大盛況でできることができました。売り上げはよかったです。思いのほか、人がたくさん来られよかったです。 | |
| 18 | 路上ライブ | バンド | 0人 | 無許可の演説やデモ活動があったため、演奏出来ず移動した。警備員の方に無許可橋上利用者へ積極的に声かけていただきたい。 | 市の橋上管理課題 |
| 19 | ジャズコンサート | 実行委員会 | 2,000人 | 定着し常に満席。警備員を多く配置し動線の確保等徹底してトラブルなく終了。備品の片づけ忘れがあり申し訳ございませんでした。 | |

| No. | イベント名 | 申請者形態 | 参加者数 | 申請者アンケート | 課題等 |
|-----|-------------------|-------|------|---|-----------------|
| 20 | ライブ | 飲料営業者 | 20人 | 客さんも立ち止まってくれてよかったです！すごく良いです！ありがとうございます！！ | |
| 21 | こどもアート | NPO | 500人 | 子供達の作品を100点展示。お客さんと話ができ楽しく過ごせた、売れて嬉しかったなど感想あり。公の場を利用でき、作品を通して多くの応援者と出会えた感謝。 | |
| 22 | 社会実験ふじさわレトロステーション | 大学研究室 | 150人 | 約50名ほどから駅まちづくりに関する意見をお聞きできました。丁寧かつ迅速なご対応を誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。 | 大学の地域連携協定に貢献できた |
| 23 | クリスマスコンサート | 音楽学校 | 100人 | たくさんの方が座って聞いてくれた。Xmas飾りの前で撮影する方や興味を持ってくれる方も多かった。備品貸出でヒーターがあると嬉しい。ライトを動かして利用しました。ありがとうございます。 | ヒーター備品検討 |
| 24 | コンサート | バンド | 40人 | お子様からご年配の方まで楽しんで聴いていただけた。約3年ぶりのライブでとても嬉しかった。備品等の貸出は土日でも当日受け取り・返却ができれば嬉しい。 | 備品貸出方法の検討 |

(イ) イベント参加者

イベント参加者への調査については、当法人が主催するイベントへ参加された方へ調査を行ったもので、イベントごとにその内容を工夫しています。今後の事業の参考にさせていただいています。参考に、2022年度の集約内容の抜粋を記載いたします。引き続きこの方法にて、当法人主催のイベントに参加者アンケートを実施し、把握した内容を基にイベントの内容充実や駅前広場の適切な管理運営を図ってまいります。

※イベント参加者意見等事例（2022年度抜粋）

| 日付 | 6月4日 | 9月4日 |
|-----|--------------------------------------|---|
| 事業名 | ふじさわ健康マルシェ | FUJISAWA SPORTS PARK (プロスポーツ交流館) |
| 意見 | <p>広場の雰囲気について</p> <p>広場にあってほしいもの</p> | <p>広場にあってほしいもの</p> <p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢ゆかりのいろんなスポーツチームがたくさんあってびっくりしました。もっとスポーツ健康自然海そんな素晴らしい藤沢をアピールして欲しいと思いました。 ・イベントたくさんで良い。続けてほしい。 ・タバコを吸っている人をよく見かけます。市で取り締まりして欲しいです。 |

| 日付 | 10月19日～21日 | 2月25日～26日 |
|-----|---|--|
| 事業名 | 湘南キャンドル藤沢サテライト | FUJISAWA SPORTS PARK (ソーシャルスポーツ編) |
| 意見 | <p>イベント感想</p> <p>期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェ等施設の充実 ・遊具やプレイエリアの充実 ・ピクニックシート等貸出品の充実 ・フードイベントの充実 ・ライブ系イベントの充実 ・子ども等年代限定イベントの充実 ・趣味イベントの充実 ・ストリートピアノの設置 ・よりくつろげる空間づくり ・禁止行為周知の徹底 | <p>このイベントをどこで知りましたか</p> <p>期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に楽しめるスポーツイベントを増やして！ ・音楽ライブとかあったら楽しそう！参加型のハンドメイドイベントとかも…！ ・大きなすべりだいがほしい ・いつでも弾ける見れる、ストリートピアノを！文化施設が藤沢に少な過ぎる！ ・新規事業者が参加しやすい(出店しやすい)ものがあったら嬉しいです！ ・駅前にいい場所があるので、是非ベルマーレやユナイテッドBCなどの壮行会を |

[意見の分析]主催する広場事業への反応・評価は良好であり、賑わい創出に大きく貢献できている。今後期待することなどの声から、カフェ等常設飲食スペースの設置・運営やフードイベントへのニーズが高く、一方では広場での禁止行為を行う者への対応を望む声も多く、市民は憩いや交流などで広場に一定の時間を過ごしたいと考えているものと捉えている。

イ SNSによるエゴサーチ

フェイスブックやツイッター（X）等SNSのインターネットツールを活用し、そこで発信されている利用者や市民等の反応や動向も把握し、今後の事業計画や企画の参考といたします。



ウ ウェブサイトに「お問い合わせフォーム」の設置と対応

当法人のウェブサイトに「お問い合わせフォーム」を設けて、ご意見、ご要望、苦情等についてお寄せいただける体制をご用意いたします。

頂いたご意見、ご要望や苦情等については、管理事務所にて現状把握と

対策の検討を行い、早期に対応いたします。管理事務所で判断しかねる内容については、藤沢市担当部署へ報告・相談のうえ対応いたします。



エ QRコードによる利用者意見の把握（意見箱）

駅前広場を利用されている市民等が、気づいた点や気になったことと改善してほしいことなどについて、その場でスマートフォン等から管理事務所へ連絡できる仕組みとして、QRコードを広場内に設置いたします。

具体的には、当法人の代表メールアドレス（info@～）QRコード（二次元コード）を印刷した看板を駅前広場内へ設置するもので、例えば、路面のタイルが剥がれているのを見つけた利用者が、看板に掲載のQRコードをカメラで読み、専用ページへアクセスして破損状況等の情報とともに、その状況をスマートフォンのカメラで撮影した写真を添付してご連絡いただくものです。

このことで、24時間の補修等の連絡が可能となり、円滑なくつろぎの空間づくりにも貢献いたします。

なお、広場内の看板だけではなく、掲示・配付するイベントポスターや利用の手引き等リーフレット類にもこの内容を載せることで、広くご意見やご要望、改善点等の集約ができ、より使いやすく居心地の良い広場とすることへ大きな効果があると期待しています。



2. 施設の管理

(1) 施設・設備の維持管理

駅前広場は、公共空間として広く市民が利用できる広場であるとともに、一定の手続のもとイベントや活動に誰もが使用することができます。その条件を保つためには、適切に施設管理を実施するとともに、期待以上の清掃美化及び安全な環境維持ができるよう努めてまいります。

また、市の「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」における藤沢駅周辺街区の整備計画を踏まえ、広場の象徴的な樺や楠等の樹木、そして市の花である藤の木を中心にした緑溢れる空間づくりを行います。特に、ガーデンテラスの藤については、フジロードの中心的存在であり、大切に育てていく必要があります。まだ若い藤の樹ですが、ようやく花の房も着き始めてきましたので、専門技術を有する業者を選定して適切な樹



木管理をしていきます。そして、駅前広場全体の緑溢れる空間の調和を図りながら、市民に親しまれる広場へとしていきます。

駅前広場は、市民等の往来はもとより憩う方も多く、植栽の手入れは心地よい空間づくりには欠かせない要素になります。季節ごとの枝葉の剪定や施肥等のタイミングやそのノウハウは、非常に重要です。大事な点は専門家に任せることとし、日ごろの水やりや小規模の花壇の手入れなどについては、地域の市民や事業所等と協働しながら実施していくことも可能です。

周辺事業所や市民等利用者で、緑を育て、育った緑のもとでイベントや活動を行うことにより、また、自分たちの手で清掃等によりきれいにした広場でくつろぐことで、「わたしたちの場」としての愛着が定着していくものと期待しています。幸いにも、藤沢市は古くから市民参加や市民自治の意識が高く、活動も活発ですので、駅前広場の利用に関わる市民一人ひとり・みんなが意識を醸成する・変えていくことで、駅前広場の環境も向上し、藤沢らしい施設保全や維持管理の促進に繋がります。



当法人は、駅前広場の良質な環境を維持するために、以上のことを踏まえたうえで、次のとおり管理を実施してまいります。

ア 管理事務所の設置

管理事務所については、現状と同じく当法人の事務局（藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館2階）内に設置いたしますので、駅前広場からも至近距離（直線で120m）の位置になり、利用者への窓口とし

ての利便性を十分発揮できていることから、管理事務所の設置場所として適切と考えております。電話や電子メール等インターネットでの問合せにも対応できるよう、電話回線やネット回線を引き続き用意いたします。また、利用者の各種申請や相談等での来所の際には、プライバシーの確保が十分図れるよう配慮いたします。指定管理期間内に取得した書類等の保管場所も管理事務所に設置し、適切な管理を行います。



イ 広場の維持管理に関する業務

駅前広場の適切な環境衛生及び美観を維持するため、日常清掃、特別清掃、警備業務、巡回業務、施設の補修・修繕等、樹木の維持管理については、「藤沢市藤沢駅前広場管理運営仕様書」記載の業務内容に基づき、次のとおり実施いたします。

(ア) サンパール広場（路面、階段等）

a. 毎日実施

(a) 清掃、ゴミ拾い等日常清掃の実施

ゴミの除去、はき掃除、ガム落とし、ベンチ及び手すり等の拭き掃除、鳥糞除去、必要に応じた雑草等除去を行います。



(b) 巡回による施設等の点検

(c) 保安警備（警備業務・巡回業務）の実施

防犯カメラ2台を活用し、併せて、巡回によるルールの徹底や禁止行為を注意喚起し、防犯、防火及び防災にも留意することで、安心して利用できる環境を確保いたします。

b. 定期的実施

作業回数につきましては、汚損等必要な状況により増減を行う場合は、事前に市と協議いたします。

(a) 水洗い等特別清掃の実施（1、3、5、7、9、11月の年6回）



(b) ガーデンパーク人工芝の特別清掃（月1回、4～9月は月2回）

(c) 樹木の管理（年8回）



c. 随時実施

(a) 施設の補修・修繕等（施設の経年劣化による破損・不調及び汚損箇所等の入替・補修・修繕。その他の破損・不調及び汚損箇所等は、市と指定管理者とのリスク分担によります）

(イ) サンパレット広場（路面、階段等）

a. 毎日実施

(a) 清掃、ゴミ拾い等日常清掃の実施

ゴミの除去、はき掃除、ガム落とし、ベンチ等の拭き掃除、鳥糞除去、必要に応じた雑草等除去を行います。

(b) 巡回による施設等の点検

(c) 保安警備（警備業務・巡回業務）の実施

防犯カメラ1台を活用し、併せて、巡回によるルールの徹底や禁止行為を注意喚起し、防犯、防火及び防災にも留意することで、安心して利用できる環境を確保いたします。



犯罪捜査へ協力したカメラ

b. 定期的実施

作業回数につきましては、汚損等必要な状況により増減を行う場合は、事前に市と協議いたします。

(a) 特別清掃の実施（年6回）

(b) 樹木の管理（年5回）

c. 随時実施

(a) 施設の補修・修繕等（施設の経年劣化による破損・不調及び汚損箇所等の入替・補修・修繕。その他の破損・不調及び汚損箇所等は、市と指定管理者とのリスク分担によります）

(ウ) 北口地下広場（路面、階段、壁面等）

a. 毎日実施

(a) 清掃、ゴミ拾い等日常清掃の実施

ゴミの除去、はき掃除、ガム落とし、すす払い、ベンチ及び手すり等の拭き掃除を行います。

(b) 巡回による施設等の点検

(c) 保安警備（警備業務・巡回業務）の実施

防犯カメラ2台を活用し、併せて、巡回によるルールの徹底や禁止行為を注意喚起し、防犯、防火及び防災にも留意することで、安心して利用できる環境を確保いたします。

b. 定期的実施

作業回数につきましては、汚損等必要な状況により増減を行う場合は、事前に市と協議いたします。



北口地下広場側溝の水洗い

(a) 広場路面特別清掃の実施（年6回）

(b) 側溝等水洗い特別清掃の実施（年2回）

c. 随時実施

(a) 施設の補修・修繕等（施設の経年劣化による破損・不調及び汚損箇所等の入替・補修・修繕。その他の破損・不調及び汚損箇所等は、市と指定管理者とのリスク分担によります）



落書き発見時は直ちに消去

ウ 仕様書記載以外の維持管理に関する提案

【清掃・緑化イベント実施による施設の保全】

駅前広場の清掃等維持管理業務や樹木管理業務については、再委託だけに頼らず、コンセプト「藤沢駅前是我たちの場」を目指した利用者の意識醸成や行動による利用サービス向上も狙って、利用者が自ら参加したくなる、または、楽しく参加できるような清掃イベントや花植え等緑化イベントの企画を採用することで、施設の維持管理に寄与していきます。

このことにより、利用者が駅前広場へ愛着を持つことになり、

自然と大切に利用することで、良質な環境づくりへ繋がるとともに、お互いに気持ちよく使っていく視点や見守る意識が醸成されることで、藤沢というまちを大切にする機運が高まっていく効果があります。本市は市民参加や市民自治の歴史は長く、市民の意識も高くその活動も活発ですので、駅前広場の利用に関わる市民一人ひとり・みんなが意識を変えることで、駅前広場の環境も向上し、藤沢らしい施設保全・維持管理の促進に繋がるものと考えています。

エ 広場の使用許可及びその取消しに関する業務

広場の使用許可等業務について、広場条例に基づき、次のとおり実施します。

(ア) 広場の利用に係る案内

a. 利用時間の設定

利用時間の設定にあたっては、仕様書のとおり準備及び撤収を含めて原則午前8時から午後10時までといたします。ただし、複数日に渡るイベントでの利用や早朝・夜間の準備・撤収等利用については、警備員を配置するなど安全な広場利用・通行へ配慮できること、並びに、音響等の周囲住環境への配慮ができることを条件に、利用者との時間調整を行い、利便性を図ります。

b. 広場の設備・備品等の利用案内

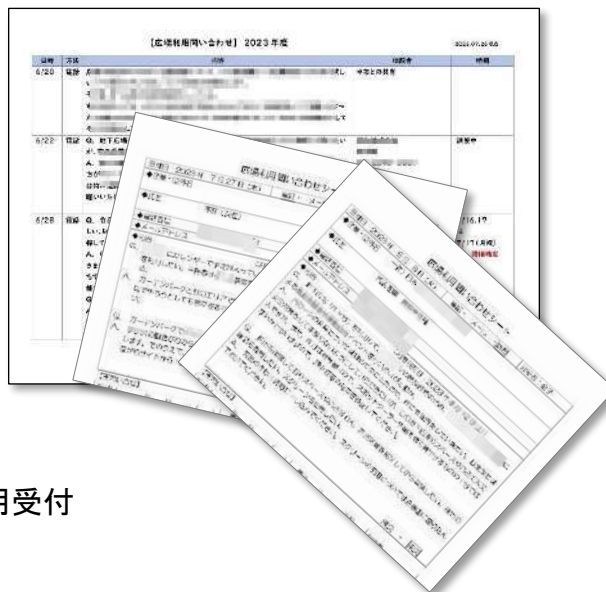
申請サイト、当法人のウェブサイト及び利用の手引き等において、駅前広場で利用できる電源や水道等設備の状況、備品の一覧や貸し出し手続き等の利用案内を行います。



c. 電話等による問い合わせや苦情対応

事務所の電話番号や電子メールアドレス（含む「問合せフォーム」）を申請サイト及び当法人のウェブサイトへ掲載し、また、利用の手引きの他に、駅前広場に設置の看板にも問合せ先を記載し、問合せに対応いたします。

なお、いただいたご意見や苦情等問合せ内容につきましては、情報を集約して、その対応経過も含めて市とも共有いたします。



(イ) 広場の利用受付

a. 利用予約

駅前広場の利用予約については、原則、申請者に申請サイト

から手続きしていただくようご案内いたします。これは、来所や電子メール、郵送等での「広場使用許可申請書」（以下、「申請書」という。）の提出による予約方法を制限するものではありませんが、24時間受付が可能なことやサイトからの手続きだけで完結できるという利便性の向上、並びに、ペーパーレス化の推進による管理運営経費の削減、環境への配慮やSDGsへの取り組みの点、また、紙版・PDF版申請書から申請内容を転記する際のミスを防ぐという適切な事務の推進の観点からも、申請サイトの利用を推奨いたします。

なお、申請する前に、利用が可能な日程も申請サイト及び当法人サイトから確認でき、日程調整が容易になり、利用計画を立てやすくするなど、利便性の向上を図ります。

b. 利用の承認、不承認、承認の取消し、利用の制限・停止

利用予約の申請を受けたときは、申請の内容が広場条令との適合性や運用内規との照合を行い、使用許可をしたときは、申請者に対して広場使用許可書を交付し、許可をしないときは広場使用不許可通知書により通知いたします。

また、原則引き続き7日までの使用期間について、7日を超えて許可を受けようとするときは、広場使用変更申請書により申請していただき、許可をしたときは広場使用変更許可書を交付し、許可をしないときは広場使用変更不許可通知書により通知いたします。そのほか、広場使用許可を受けた後で使用しないことになったときは広場使用取消届出書を、申請内容の変更をしようとするときは広場使用変更届出書を、それぞれ提出していただきます。

利用の制限・停止については、公序良俗を害するおそれがあると認める場合、法律に規定されている暴力団員や暴力団関係

者、役員に暴力団関係者がいる法人等の団体による利用である場合、藤沢市暴力団排除条例に規定する暴力団の利益となる場合、その他広場の管理運営上支障があると認める場合は、許可をいたしません。使用許可を受けた使用者が、使用許可に付した条件に違反したとき、広場条例で行為を禁止している事項に該当したとき、広場条例等の規定に違反したとき、並びに、工事や広場の管理上やむを得ない理由が生じたときは、使用の許可の取り消し、使用の制限、使用の停止をすることがあります。

(ウ) 広場の利用料金の收受等

a. 利用料金の設定

当法人は、広場条例で定められている施設等の使用に係る料金(以下、「利用料金」という。)を超えない範囲内で、事前に市の承認を受けたうえで、利用料金額を定めます。

b. 利用料金の收受

利用料金のお支払いは現金または銀行振り込みによる前払いとし、申請を受け付け、使用の許可を決定したのち請求書を発行いたします。入金確認後に、広場使用許可書を発行いたします。

c. 利用料金の免除、減免及び返還

広場の設置目的に資する事業で、次の利用形態または団体等が使用する場合には、広場条例に基づき、減額または免除いたします。

- (a) 市または市が構成員となっている団体が主催する行事等のために使用する場合は、免除いたします。(※市の後援事業とは異なります)

- (b) 小学校、中学校、特別支援学校が使用する場合は、免除いたします。
- (c) 公共的団体が主催する事業は、5割減額いたします。
- (d) 保育所、幼稚園、高等学校、大学等の団体が使用する場合は、5割減額いたします。
- (e) 当法人が利用料金を、減額または免除する必要があると認め、市の承認を得た場合は、免除または5割減額いたします。

利用料金の返還については、既納の料金は原則返還いたしません。次の(a)～(c)に該当する場合は全部または一部を返還いたします。返還を申請する場合は、取消申告期限までにキャンセルの連絡をしていただき、速やかに広場使用取消申請書及び広場利用料金返還申請書を提出していただきます。また、既納の貸出備品使用料については、自己都合によるキャンセルにおいても返金いたします。なお、振込で返金をご希望の方は、振込手数料を相殺した額を返金いたします。

- (a) 使用者の責めに帰することのできない理由により広場を使用することが出来なくなった場合は、全額返還いたします。使用者の責めに帰することのできない理由には、荒天による使用取消も含まれます。ただし、使用日の3日前までにキャンセルの連絡が必要です。
- (b) 使用者の自己都合による場合は、使用日の30日前までにキャンセルの連絡をしていただくことで、5割返還いたします。
- (c) 当法人が利用料金を返還する必要があると認める場合で、市の承認を得た場合は、その都度当法人が判断する割合で返還いたします。

(エ) 広場の利用促進のための営業・広報など

a. 申請サイトの作成、更新

駅前広場の活発な利用を進めるため、当法人が構築した申請サイトを効果的に運用して利便性を向上させます。申請サイトには、利用状況が把握しやすいカレンダーを設置し、貸し出し備品の写真入りの一覧も設けています。

また、トップページには、利用上の留意点等の最新の情報を掲載し適切に更新することで、より円滑な利用を促進いたします。ユーザインターフェイスについては、利用者の声を踏まえて、より使いやすいものへと改良するため、サイト開発者との連絡網（LINE）を設定しながら情報交換や改良依頼や進捗共有を適宜必要に応じて行っていきます。

b. 利用の手引きの作成、広報

駅前広場の利用が初めての方にもわかりやすい「利用の手引き」を作成し周知することで、広場の活発な利用を促進することができます。作成した「利用の手引き」は、紙版を事務所へ備えるとともに、PDF版を申請サイト及び当法人のウェブサイトへ掲載いたします。

また、広場条例で定められている禁止行為を行う方や許可を受けずに利用する方へ注意喚起を行うため、利用の手引きの要点をまとめた「利用の手引き【概要版】」も作成し、巡回・警備業務の際に必要なに応じて手渡し、説明の際の補助資料といたします。

オ 広告エリア・インタラクティブシステムの管理・運営に関する業務

北口地下広場の広告エリアの管理・運営に関する業務について

て、次のとおり実施します。

(ア) 管理・運営

a. 広告エリア

当法人は、広告代理店へ再委託し、広告エリアを活用した広告板等の募集及び掲載の運営を行います。

広告版については、市藤沢駅周辺地区整備担当に掲載内容の確認を得てから、市街なみ景観課へ屋外広告物設置等許可申請して許可後に掲載いたします。なお、広場条例に基づく掲載判断が困難な内容の場合は、当法人のワーキング組織として設置した「広告審査会」を開催し、市藤沢駅周辺地区整備担当及びデザイン専門家等の意見を踏まえて判断いたします。

b. インタラクティブシステム等

当法人は、インタラクティブシステム及びサイネージを活用して、市政情報の提供等広報、公共及び公益的情報の放映の運営を行います。なお、提供・放映する内容については、更新時を含めて市へ報告いたします。

なお、民間情報や広告放映の運営については、自主財源のひとつとして運用の検討を行います。

カ 備品管理

(ア) 備品の購入及び貸出

賑わい創出等事業の実施及び設備等の維持管理に必要な備品について、指定管理料を原資として購入する場合には、事前に市と協議を行います。購入した備品等は原則として市に帰属します。

また、購入した備品については、利用者へ貸し出しができるも

のとして整理して周知し、その貸し出し方法や料金等の設定については、事前に市と協議いたします。

(イ) 物品管理簿による管理

備品の管理については、物品管理簿を備え、その保管に係る備品を整理し、購入及び廃棄する際には、緊急の場合を除き、原則として市と協議いたします。

(ウ) 備品保管場所

指定管理期間における備品の保管場所については、市が指定する物品管理倉庫を利用して管理いたします。

キ 本業務の実施状況等に関する記録及び報告

(ア) 事故等の報告

本業務実施にあたり、事故等が発生した場合には速やかに市へ連絡いたします。また、苦情等においても必要に応じて速やかに市へ報告いたします。

(イ) 日報の作成

本業務の実施状況を日報に記録し、苦情・事故等については、別に記録書を作成し、その理由及び対応も併せて記録いたします。

(ウ) 報告書等の提出

a. 藤沢市藤沢駅前広場管理業務報告書（毎月）

毎月10日を目途とし、その前月の利用件数・内容・金額、苦情処理件数、修繕の現状等について報告書を提出いたします。

b. 藤沢市藤沢駅前広場管理業務報告書（年度）

毎年度終了後、90日以内に管理業務の実施状況、経理状況等を市へ報告いたします。

ク 関係機関との協議・調整

駅前広場の関係機関としては、道路占用及び補修等維持管理関係については市藤沢駅周辺地区整備担当、道路管理課及び道路維持課と、屋外広告物設置関係については市街なみ景観課と、イベント等での火気使用関係については市消防本部査察指導課と、イベント等での食品関係については市保健所生活衛生課と、道路使用許可関係については神奈川県警藤沢警察署交通課への事前相談や許認可・届出等手続きがそれぞれ必要となりますので、適宜連絡を取りながら相談や調整、情報共有を行い、法や条例を遵守した適切な申請等手続きを進めるよう当法人から利用者への周知・指導を徹底し、駅前広場の円滑な管理運営に努めます。

また、サンパール広場及び北口地下広場の使用については、これまでの藤沢警察署との調整経過の中で、警察署への道路使用許可は不要となりましたので、チラシ配り等広場利用許可不要案件も含めた利用状況についての警察署との情報共有を密にして連携を深め、安全安心な広場利用に繋がるようにいたします。

3. 危機管理体制

(1) 防犯・防災対策

ア 新型コロナウイルス感染症等公衆衛生への対応

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが、2023年5月8日から5類感染症に変更されました。この5類移行に伴う基本的な感染対策については、個人の判断に委ねられることとなりましたが、ウイルスそのものの感染性や病原性が変わるわけではありません。感染拡大を防ぐため、基本的な感染対策の継続をしていく必要があります。

駅前広場は、市民が憩い、また、イベント等の賑わいや交流活動が行われる公共空間として、不特定多数の人が集い利用する施設です。今後定期的に感染が拡大する可能性がある中で、拡散する場（クラスター）になるリスクがあると認識しており、このリスクを下げるためには、利用に際しての公衆衛生への配慮が必要です。

これまで感染防止の基本である(1)身体的距離の確保、(2)マスクの着用、(3)手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避ける等の対策を取り入れた生活様式が実践されてきました。今後も感染状況によって、イベント等で人が密集する可能性があるときは、距離を置く工夫や手洗い等の呼びかけをする他に、申請者のイベントの企画内容について適切な配慮がされているかの確認をするなど、必要に応じた改善を求めていきます。

なお、マスクの着脱については、2023年3月13日から個人の判断に委ねられていますので、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように配慮します。

イ 事故、火災等への対応

駅前広場において事故や災害が発生した場合は、初期対応を適切、かつ、速やかに実施するとともに、あらかじめ定めた緊急連絡網にて関係機関への通報を実施いたします。

また、申請者に対しては、使用に際し事故発生防止に努めることを許可条件として広場使用許可書を発行いたします。申請時にも企画を確認し、適切に指導して必要な改善を求めます。

ウ 自然災害等への対応

自然災害等の発生が予測される場合については、市と防災協定を結んでいるレディオ湘南の放送や市防災サイト「藤沢市防災気象情報」等から気象情報の収集を実施し、関係機関（市藤沢駅周辺地区整備担当、清掃業務再委託先（予定）：株式会社サンパール藤沢、樹木管理業務再委託先（予定）：湘南グリーンサービス株式会社）と融雪剤散布や樹木倒木防止等の災害対策について協議・調整を実施いたします。

発災後については、身の安全を確保しながら駅前広場を巡回して異常の有無や状況を確認し、関係機関と協議しながら必要に応じた補修・修繕等の対応を実施いたします。

また、申請者に対しては、申請時に企画を確認し、自然災害等への対応について改善が必要と認められる場合には、事前に指導を行い、安全な利用体制の確保を図ります。なお、申請者がイベント等実施日の3日前までに、荒天が予測されると判断して当法人へ申請取り消しの申し出があった場合には、利用料金の返還（銀行等振込手数料は差し引く）できるよう周知し、無理なく安全に広場利用ができるように配慮いたします。

エ 犯罪発生時等への対応

駅前広場において、犯罪が発生した、若しくは、発生の可能性があることが判明した場合には、ただちに警察へ通報するとともに、関係機関（市藤沢駅周辺地区整備担当、巡回警備業務再委託先（予定）：株式会社サンパール藤沢）へ報告いたします。

また、申請者に対しては、申請時に企画を確認し、犯罪発生時等への対応について改善が必要と認められる場合には、事前に指導を行い、安全な利用体制の確保を図ります。

(2) 緊急時の対応

駅前広場で災害等緊急事態が発生した場合は、市、警察署及び消防署等の関係機関と連携をとりながら、通行者の流動確保や利用者の安全確保を行い、適切な情報提供等に努めます。

ア 初期段階での対応

直ちに当法人の職員を現場へ向かわせ、人命救助を優先のうえで、事態の状況を正確に把握し速やかに市藤沢駅周辺地区整備担当へ連絡し、対応についての協議・調整をいたします。

また、申請者によるイベント利用の際は、当法人が申請者へ聞き取りを行い、事態の状況を把握して市藤沢駅周辺地区整備担当へ報告いたします。

いずれも緊急事態が継続する場合は、現地での看板設置や職員等による誘導案内、及び、当法人のウェブサイトやSNSへの掲載により、広場利用に関する注意喚起を行います。緊急事態の内容や見通しによっては、緊急連絡網を通じて緊急対応の体制を整えます。

イ 台風・豪雨・降雪等が予報された場合の対応

当法人が、レディオ湘南や市防災気象情報サイト等で気象情報を収集し、駅前広場の状況についても現地確認して、状態の把握をいたします。天候や施設の状況により緊急事態の発生や危険が予測される場合には、市藤沢駅周辺地区整備担当と連携をとり、通行者の流動確保、広場利用者の安全確保や注意喚起の情報提供等に努めます。

ウ 地震発生時の対応

当法人が、気象庁が発令する緊急地震速報等による情報収集を行い、状況により危険が予測される場合は、市藤沢駅周辺地区整備担当と連携をとり、通行者の流動確保、広場利用者の安全確保や注意喚起の情報提供等に努めます。

エ 緊急連絡等の指示伝達経路及び手法

緊急事態時の指示連絡についての伝達経路は、現場の状況や時間帯、緊急性の度合いにより決定いたします。現場確認で人命救助等が優先されると判断した場合は、消防署や警察署へ直ちに連絡をとり、その後に市藤沢駅周辺地区整備担当へ報告いたします。

なお、休日や夜間等時間帯によっては、電話ではなくLINEで関係者へ同時に速報し、事態の情報共有を図る体制を構築いたします。

【提案】緊急事態時のデジタル無線機の活用

電話回線やインターネット回線が不通になった場合、備えているデジタル簡易無線機（総務省登録済み。UHF351MHz帯30波。秘話機能付き。出力5Wの高出力により駅前広場と事務所間は問題なくカバーして通話が可能。5台保有）を使用することで、職員間の連絡体制を維持できるようにいたします。このことにより、駅前広場の円滑な管理運

営を継続することができます。

一例として、駅前広場で現地確認する当法人職員と管理事務所間で無線による連絡を取り合いながら、最新の情報をもとにした対応の協議・検討を行うことができ、緊急事態の緩和や危険な状況の回避に繋がる最善の誘導案内等の行動ができるものと考えています。

また、日常的にも、イベント時や巡回時にデジタル無線機を活用することで、同報受信（各職員やスタッフが同時に情報の共有）ができますので、不測の事態の発生時や異常発生時にも円滑な対応が可能となります。なお、デジタル無線機には秘話機能（音声を暗号化し他者が復調できない機能）も付いていますので、この機能を利用することで個人情報や機密情報を含む取り扱いも可能となります。



オ 帰宅困難者発生時の対応

台風等荒天や地震等の自然災害や鉄道事故等で、鉄道の不通が発生して駅前広場に帰宅困難者が集中した場合に、市危機管理課（藤沢駅周辺帰宅困難者等対策協議会）等と連携して、情報収集を行うとともに駅前広場での情報提供や避難所への誘導等に協力し、混乱を防ぐ活動の支援を可能な限り行います。

また、長時間に渡り、駅前広場に多数の帰宅困難者が滞留する状況になった場合には、市の要請に基づく携帯電話充電用電源の提供について、準備いたします。そのため、電源タップケーブルの他に、停電時の発電機及び燃料等の整備も行います。

カ 市民のレジリエンスの向上【提案】

組織としての緊急事態時の体制を整えることとは異なる視点です

が、平常時の利用に、駅前広場を防災や防犯等のための啓発や行動喚起の活動拠点として、継続的に活用し続けることで、市民のレジリエンス（免疫力）を上げることができると考え、提案するものです。

これは、警察・消防・行政等防犯・防災に関わる機関との連携によるイベントを積極的に開催（当法人と実行委員会共催による「駅前防災キャンプふじさわ」が一例）し、また、市暴力追放推進協議会や繁華街浄化運動等との連携による防犯活動の拠点として広場利用を促進するものです。日ごろから、防災・防犯・暴力追放運動等の諸活動が広場で行われていることで、利用者にとっても安全・安心の場として認識していただける効果があります。このことが、市民自身が備え、対応力を身に付けることで、総体的に「まちの免疫力」の向上に繋がるものと考えています。



4. 人員体制・経費

(1) 人員体制

当法人は、人員体制を計画するにあたりまして、労働基準法及びその他労働法令を遵守し、雇用や労働条件へ適切な配慮をすることを前提に、各業務の執行体制や人員配置、勤務割振り、研修計画等を適切に実施いたします。

ア 人員配置の基本的な考え方

(ア) 指定管理業務をより効率的、効果的に遂行する管理体制で配置します。

(イ) 賑わいの創出、広場利用の促進、イベント情報の発信については、当法人の事務局を中心に、会員企業からの人的支援等を受けながら協働して、業務を推進していきます。

(ウ) 自主イベント開催時は、会員企業からの人的支援を受けるほか、アルバイト等で必要な人員を確保します。

(エ) 清掃・巡回警備業務については、駅前広場のリニューアル以前から市委託の駅前広場維持管理業務に当たり、これまでの指定管理の同業務でも実績のある(株)サンパール藤沢に再委託し、必要な人員配置を実施いたします。

(オ) 樹木の管理については、定期的な手入れを実施し植栽の適正な管理を行うため、これまでの指定管理業務で実績のある(株)湘南グリーンサービスへ再委託し、必要な人員配置を実施いたします。

イ 人員配置計画

(ア) にぎわいの創出・広場利用促進等

当法人の事務局を中心に、理事企業、会員企業等の関係者や

市民グループ等により適宜組成いたします。事務局職員については、今後5年間の中で賑わい創出事業の促進等により業務量の増が予測されますので、その際には労働基準法等法令を遵守して体制の見直しを行い、労務管理上適切な人員を配置いたします。

理事：非常勤5名

事務局：常勤2名（平日9:00～17:00） 臨時職員（適宜）

（イ） 日常清掃（元旦を除く毎日）

8:30～17:00（7.5h）×1名×364日

（ウ） 特別清掃

8:30～17:00（7.5h）×1名×18日（芝生部分）

8:30～17:00（7.5h）×10名×6日（全体）

（エ） 巡回・警備業務

8:30～17:00（7.5h）×1名×364日

（オ） 樹木の管理

サンパール広場8回／年、サンパレット広場5回／年
必要人員にて実施

（カ） 施設の補修・修繕等

適宜、当法人事務局が市と連絡調整しながら対応実施

ウ 研修計画

駅前広場の維持管理に係る人員（再委託先：(株)サンパール藤沢、当法人事務局職員）については、毎月「藤沢駅前広場維持管理業務定期連絡会議」を開催し、利用者のご意見等を共有するとともに、利用者が安全に、かつ、安心して利用できるよう基本的な接客サービスの指

導・研修を行います。

駅前広場の空間活用や賑わいの創出、広場活用の担い手の掘り起こし等にあたる当法人事務局職員については、企画力・提案力・情報収集力等の能力向上が求められるため、全国エリアマネジメントネットワークや国交省等が主催するまちづくり関係のシンポジウムや講演会、実務者研修等に参加するとともに、他のエリアマネジメント組織への訪問等を通じて、他団体の情報を収集し広場の有効活用、賑わいの創出へ活かしていきます。また、今後はインクルーシブで多様な視点やグローバルな視点も必要となるため、市内大学主催の地域連携講座等を活用して、その養成を図ります。

また、当法人事務局職員は、市の情報公開制度や個人情報保護制度等各制度の知識等修得についても指定管理者として必要なため、市研修受講の機会を得て、また、積極的に資料収集を行います。

(2) 収支予算書

藤沢市藤沢駅前広場管理運営経費 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度収支予算書

| 【収入の部】 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| ①市指定管理料 | 32,770,000 | 32,610,000 | 32,350,000 | 32,060,000 | 31,780,000 | |
| ②自主財源 | 6,761,000 | 7,068,000 | 7,374,000 | 7,999,000 | 8,340,000 | |
| 広場利用料 | 2,220,000 | 2,340,000 | 2,460,000 | 2,590,000 | 2,720,000 | 広場条例に基づく利用料 |
| 広告収入 | 2,640,000 | 2,970,000 | 3,300,000 | 3,630,000 | 3,960,000 | 地下通路広告掲出料 |
| 出店料等収入 | 1,310,000 | 1,380,000 | 1,450,000 | 1,530,000 | 1,610,000 | 出店料、備品貸出料 |
| 寄付金 | 590,000 | 377,000 | 163,000 | 148,000 | 49,000 | 寄付、協賛金等 |
| 雑入 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 預金利息等 |
| 合計(①+②) | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | |

| 【支出の部】 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 | |
|--------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|
| ③経常事務費 | 給与手当 | 10,465,000 | 10,465,000 | 10,570,000 | 10,570,000 | 10,570,000 | マネージャー、常駐、臨時各1名 |
| | 法定福利費 | 1,541,000 | 1,541,000 | 1,557,000 | 1,557,000 | 1,557,000 | 健保・厚生年金等 |
| | 人件費計 | 12,006,000 | 12,006,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | |
| | 通信費 | 640,000 | 647,000 | 654,000 | 654,000 | 654,000 | 電話料金、Wi-Fi利用料等 |
| | 保険料 | 78,000 | 79,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 傷害・インタラクティブ動産保険 |
| | 広告宣伝費 | 501,000 | 507,000 | 513,000 | 513,000 | 513,000 | 利用申請サイト運用等 |
| | 販売費計 | 1,219,000 | 1,233,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | |
| | 一般事務費 | 1,335,000 | 1,349,000 | 1,363,000 | 1,363,000 | 1,363,000 | 福利厚生費及び旅費交通費 |
| | 消耗品費 | 115,000 | 117,000 | 117,000 | 117,000 | 117,000 | 事務用消耗品 |
| | 備品購入費 | 500,000 | 505,000 | 505,000 | 505,000 | 505,000 | 事務備品、防犯カメラ交換等 |
| | 会議費 | 170,000 | 172,000 | 174,000 | 174,000 | 174,000 | 会議室使用料等 |
| | 諸手数料 | 28,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 銀行振込手数料等 |
| | 税理士等委託費 | 781,000 | 789,000 | 797,000 | 797,000 | 797,000 | 顧問税理士・社労士等 |
| | 消費税 | 1,310,000 | 1,324,000 | 1,338,000 | 1,338,000 | 1,338,000 | |
| | 一般管理費計 | 4,239,000 | 4,285,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | |
| | 計 | 17,464,000 | 17,524,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | |

| 【支出の部】 | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| ④ 賑わい創出関連事業費 (条例第1条の目的に寄与する業務経費) | 委託費 | 1,273,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | アドバイザー、備品運搬等 |
| | 備品購入費 | 1,420,000 | 920,000 | 490,000 | 260,000 | 100,000 | 空間演出・イベント用備品 |
| | フライヤー制作費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | チラシ等デザイン・印刷費 |
| | 会場設営費 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | イベント会場用PA等設営費 |
| | 出送料 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | イベント出演者謝礼 |
| | 使用料 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | イベント用品使用料 |
| | 消耗品費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | イベント用消耗品費 |
| | 賑わい創出事業費計 | 3,255,000 | 3,043,000 | 2,613,000 | 2,393,000 | 2,223,000 | |
| | 会議費 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 会議室使用料等 |
| | トークイベント事業費 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | トークイベント出演者謝礼等 |
| | コミュニティ推進費 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 協力者写真撮影・銘板制作費等 |
| 担い手創出事業費計 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | | |
| 計 | 3,823,000 | 3,611,000 | 3,181,000 | 2,961,000 | 2,791,000 | | |
| ⑤ 広場維持管理費 | 清掃・警備巡回業務費 | 14,905,000 | 15,204,000 | 15,507,000 | 15,922,000 | 16,293,000 | 路面清掃・階段清掃・警備巡回 |
| | 樹木管理業務費 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 養翫等樹木管理 |
| | 修繕費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 施設破損等対応 |
| | 計 | 18,244,000 | 18,543,000 | 18,846,000 | 19,311,000 | 19,632,000 | |
| 総合計 (③+④+⑤) | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | | |

(3) 効率的な運営

当法人は、駅前広場の効率的な運営を目指して管理運営経費に係る縮減を図るため、次のとおり提案いたします。

ア 自主財源の増収について

(ア) 広場活用の担い手創出・養成事業の促進により、申請者人口を増やし、新たなイベント等賑わい事業の創出や継続した実施へと繋げ、「広場利用料」の増収と安定化を図ります。

このことは、Vision2028の

② 仲間をつくる・増やす 協力者・担い手の創出

そのものであり、実現するためには、当法人「藤沢エリマネ」を知っていただくことが最重要課題と捉えています。

そのため、当法人や駅前広場のことを紹介するパンフレットを作成し、このパンフレットを以って仲間を増やす営業をいたします。また、定期的に交流会を開催して、エリアマネジメント活動の先進地から実践者を招き、その実践方法やノウハウ、熱意・熱量を学び感じ取ります。この交流会を通して、ネットワークと

ネットワークが繋がる、活動と活動が繋がる、様々な化学反応が自然に起きて、駅前広場における新たな活動・チカラと育っていくことができるものと考えています。



パンフレットのイメージ

(イ) 指定管理事業（賑わい創出事業）としての当法人自主企画の事業（イベント）を促進することにより、出店料等収入の増収を図ります。

このことも、Vision2028の

③賑わい創出 魅力的なイベント

のとおりで、

- a. 現在実施しているMarket251やFujisawa Night Marketといったような魅力的な「マーケットでまちをつくる」ことを目指します。
- b. 既存の市民まつりや遊行の盆、湘南キャンドル、ジャズミーティング、ワインまつり等のような地域文化に根差した活動や市民活動として育まれてきたイベントについて、当法人が様々な面から支援することで、持続可能な活動として発展していくことを目指します。
- c. 新しい価値観や文化の創造・応援ができるように、市民の声を反映した「藤沢を好きになるための取り組み」を積極的に進

めていきます。

イ 支出の縮減について

(ア) 消耗品の節約、ペーパーレス化促進による紙の節減を図っていきます。

(イ) 事務改善を常に意識した事務執行により、委託料や人件費等の支出の縮減を図っていきます。

(4) 事業費の縮減

当法人では、指定管理期間5か年の事業費の縮減について、次のとおり提案いたします。

ア 自主財源の増収による指定管理料の縮減について

(ア) 広場活用の担い手創出・養成事業の促進により、申請者人口を増やし、新たなイベント等賑わい事業の創出や継続した実施へと繋げることで「広場利用料」の増収及び安定化させ、指定管理料の縮減を図ります。

このことは、Vision2028の

②仲間をつくる・増やす **協力者・担い手の創出**

ことで実現を図るため、当法人「藤沢エリマネ」を知っていただくことが最重要課題と捉えています。

そのため、当法人や駅前広場のことを紹介するパンフレットを作成し、このパンフレットを以って仲間を増やす営業をいたします。また、定期的に交流会を開催して、エリアマネジメント活動の先進地から実践者を招き、その実践方法やノウハウ、熱意・熱量を学び感じ取ります。この交流会を通して、ネットワークと

ネットワークが繋がる、活動と活動が繋がる、様々な化学反応が自然に起きて、駅前広場における新たな活動・チカラと育っていくことができるものと考えています。

(イ) 指定管理事業（賑わい創出事業）としての当法人自主企画の事業（イベント）を促進することにより、自主財源の出店料等収入を増収させて、指定管理料の縮減を図ります。

このことも、Vision2028の

③賑わい創出 魅力的なイベント

のとおりで、

- a. 現在実施しているMarket251やFujisawa Bread Market、Fujisawa Night Marketといったような魅力的な「マーケットでまちをつくる」ことを目指します。
- b. 既存の市民まつりや遊行の盆、湘南キャンドル、ジャズミーティング、ワインまつり等のような地域文化に根差した活動や市民活動として育まれてきたイベントについて、当法人が様々な面から支援することで、持続可能な活動として発展していくことを目指します。
- c. 新しい価値観や文化の創造・応援ができるように、市民の声を反映した「藤沢を好きになるための取り組み」を積極的に進めていきます。

イ コンセプト「藤沢駅前はわたしたちの場」の浸透により、管理運営経費を削減の方向へ導き、指定管理料の縮減を図ります。

藤沢駅前はわたしたちの場

クリエイティブ精神あふれる全ての人と、

そう自慢できるまちをつくる

(ア) 駅前広場を我が事として捉えていただける利用が増えることで、自発的、自主的な活動に携わりたくなる行動が出てきます。その気運を活かして、清掃等維持管理業務及び樹木管理業務の一部を自主活動で担うことにより、委託料の縮減を図ることができます。

(イ) 広場へ愛着を持つ人・広場を大切にすることを増やすことで、スケートボード等禁止行為をしにくい環境をつくり、スケートボード滑走等による施設破損や喫煙等による人工芝やベンチ等の焼損や汚損等に対する補修工事費や修繕費の縮減を図ることができます。

5. 市の施策への理解

(1) 情報の管理体制

当法人では、次のとおり情報公開・個人情報保護への取り組みを確立しています。

ア 情報公開・守秘義務

業務上知り得た情報やその他の内容を第三者に漏洩しないなどの守秘義務を遵守いたします。

なお、本市情報公開条例に基づく公開情報につきましては、本指定管理業務で知り得た情報や文書等について、本条例に規定された情報のみを公開いたします。

イ 個人情報の取り扱い等

当法人で取り扱う個人情報は、各行事イベントの参加者、会員・協賛の申込者等の管理事務所で扱う各種個人情報がありますが、藤沢市個人情報保護条例等の法令を遵守し、適切に運用してまいります。

(2) 環境への配慮

当法人では、「藤沢市環境基本条例」の基本理念に基づき、CO₂削減による地球温暖化対策等の環境保全、省エネルギーなどの環境にやさしい活用を促すなどの環境に配慮した取り組みを確立しています。

ア イベント時のごみ削減の工夫（利用者にも依頼）

イ グリーン調達を意識した備品購入の実施

ウ その他

(ア) コピー印刷時の両面印刷の実施、不要紙の再利用

(イ) 電子メールやウェブサイトの利用推進による紙使用量の削減

(ウ) ゴミの分別の徹底とリサイクル等3Rの推進

(エ) クールビズや打ち水等の環境関連活動への積極的参加

(3) 人権施策への理解

当法人は、人権とはすべての人が生まれながらに持っている権利と理解しており、「世界人権宣言」や「日本国憲法」に定められている権利を尊重いたします。

また、「藤沢市人権施策推進指針」を理解し、一人ひとりの市民が尊重され、共に生きるまちづくりに向けて取り組みをいたします。

(4) 暴力団排除への対応

当法人は、「藤沢市暴力団排除条例」の基本理念である、暴力団が事

業活動又は市民生活に不当な影響を生じさせる存在であるという認識のもと、暴力団を恐れないこと、暴力団に協力しないこと及び暴力団を利用しないことを旨として、市、県、市民、事業者及び暴力団排除に自主的に取り組む団体が相互に連携し、及び協力して推進されなければならないことを基に、関係法令を遵守し不法行為に対し毅然とした対応を行ってまいります。

また、当法人の会員である藤沢商工会議所は、藤沢暴力追放推進協議会の事務局も担っていますので、同協議会の暴力団排除活動とも密接な連携を図ることができます。

(5) SDGsへの取組

本市のSDGs達成に向けた取組を示すため、2021年10月に市が策定した「藤沢市SDGs共創指針」を踏まえ、当法人も、市民や団体と協力しながら、市の歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、うるわしい人の和などを未来に引き継ぎ、SDGsの達成に貢献できるよう取組を進めていきます。当法人は、SDGsの取り組みを進めるにあたり、多様なステークホルダー（関係者）と進める中で、幅広い普及啓発を図るため、事業や活動を各目標へ位置付けています。





あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- 募金活動の支援(申請サイトから容易な手続きで活動が可能)
- イベント景品等へ賞味期限間近な非常保存食の有効活用の提案
- キッチンカーデイズ等によるキッチンカー活躍の場の提供



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

- MARKET251の実施 ■ふじさわ元気バザールの支援による地元農業の起業支援や持続可能な農業の促進
- イベント景品等へ賞味期限間近な非常保存食の有効活用の提案
- キッチンカーデイズ等によるキッチンカー活躍の場の提供



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- ふじさわ健康マルシェの実施 ■FUJISAWA SPORTS PARKの実施による健康的な生活の確保に向けた体験等機会の提供



すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

- 駅前広場の利用予約等利便性向上による生涯学習機会の促進
- チームFUJISAWAボランティアのイベントスタッフへの参加による生

生涯学習機会の促進

■地下広場Wi-Fiの運営によるインターネット接続機会の提供

■地下広場サイネージ・インタラクティブシステムの運営による生涯学習や教育機会の促進



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

■利用者の問合せ対応の配慮

■利用機会平等の配慮

■女性起業家のイベント参加機会の促進(きたちかマルシェ等)



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

■ふじさわ健康マルシェの実施による良質な水の周知や体験機会の提供等

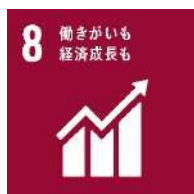


すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

■駅前防災CAMPふじさわの実施による太陽光発電装置等の周知・体験機会の提供等

■ボタニカルライト等、新たな技術の実験や試用するイベントや活動の支

援(2023年8月商店会イベントへの支援実績あり)



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

■MARKET251の実施 ■ふじさわ元気バザールの支援 ■きたちかマルシェの実施による起業家等への支援や雇用促進

■当法人事務員の雇用 ■広場維持管理業務・植栽管理業務の再委託

■広告エリア管理運営の再委託

■藤沢駅周辺地区の賑わい創出活動による経済活性や新しい価値の創出・向上



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

■MARKET251の実施 ■ふじさわ元気バザールの支援

■地下広場Wi-Fiの運営 ■サインージ・インタラクティブシステムの運営



各国内及び各国間の不平等を是正する

■MARKET251の実施 ■ふじさわ元気バザールの支援

■地下広場Wi-Fiの運営 ■サインージ・インタラクティブシステム運営

■利用者の問合せ対応の配慮 ■利用機会平等の配慮



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 清掃・巡回警備業務の実施による清潔で安全な環境づくり
- 防犯カメラの設置・管理運営による安全安心な環境づくり
- 駅前防災CAMPふじさわの実施によるレジリエンスの向上



持続可能な生産消費形態を確保する

- MARKET251の開催 ■ふじさわ元気バザールの支援
- イベント出店者へ空容器の回収・ゴミや排水等の自己処理を依頼



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- 節電(デジタルサイネージの時間制限等)
- グリーン購入等によるCO2抑制
- 荒天判断時には利用料金を還付し申請者負担を軽減



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- MARKET251の開催 ■ふじさわ元気バザールの支援



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- MARKET251の開催 ■ ふじさわ元気バザールの支援
- 植栽管理業務の実施 ■ みどりいっぱい市民の会の活動支援
- 樹木の虫除けに殺虫剤を使用せずハーブ水を使用します



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

- 巡回警備実施による安全安心環境の確保
- 利用者へ違法行為・条例等違反行為発見時の通報を促します
- 防犯カメラを設置して個人情報に留意しながら運営管理します



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

- 警察・消防・行政等関係機関との連携

6. 特記項目

(1) 藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づいた事業の実施

藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画では、重点プロジェクトに掲げられている「北口駅前地区の開発により魅力・活力を創出する複合都市機能エリア～駅前の顔づくり～」、「湘南藤沢にふさわしい、品格とにぎわいのある新しい藤沢都心を印象づけるエリア」を目指すべき将来像と定めています。

同計画には、エリアマネジメントの組成も位置づけられており、当法人はこの基本計画の趣旨に沿って、藤沢駅周辺の民間事業者や鉄道事業者等が集まり立ち上げてきた団体です。事業の実施については、当法人の活動方針に基づき、方向性を検討し、広場利活用に関心のある地域の市民や事業所等団体にもご参画いただき、実施してまいります。

当法人の活動方針は、次のとおりです。

ア 活動溢れる公共空間の創出【つどう】

駅前広場の公共空間について、市民や企業、ワーカーの皆さんが自分たちの居場所として、様々な活動が展開されるような取り組みの企画、実施を推進していきます。様々な活動が公共空間で行われることによって、賑わいの創出や新たな経済活動の創出を目指し、藤沢駅周辺地区の価値向上につなげます。

イ 藤沢駅周辺地区の活性化を支えるパワーの創出【つなげる】

藤沢駅周辺地区に係る多様な人々や組織をつなぎ、助け合うことのできる関係づくりを行うことにより、個々では対応出来ない、難しい事態に局面し問題を抱えたときに、コミュニティの形成によって、より強力に実施可能となるような状況を生み出していきます。藤沢の外

で活動されている人々や企業、組織ともつながっていくことにより、藤沢駅周辺地区の認知度を高め、ここでの活動を促進していくことにより、当地区の価値向上につなげます。

ウ 藤沢駅周辺地区を考える・学ぶ・理解する機会の創出【つたえる】

藤沢駅周辺地区で活動する人々、企業や市が持つ様々な情報を集めて発信していくことや、藤沢駅周辺地区の魅力や価値を整理して発信する取組みを推進していきます。この活動を通じて、多くの人々が当地区の魅力に気づいてもらうことによって、当地区への関心をさらに高め、価値向上につなげていきます。

以上の活動方針を基に、イベント等活動の年間スケジュールを作成し、既存の大型イベントへの関わり方や実施時期の調整、また、メインイベントとして藤沢の魅力発信に繋がる事業について、月一、週一等定期的な開催も企画・検討し、実施に向けた調整をしていきます。

(2) 地域住民・行政・関係事業者等との協働・連携

当法人は、ビジョン「藤沢駅前はおわたしたちの場」を実現するため、地域住民、行政、関係事業者等との協働・連携を図り、「仲間をつくる」ことを達成いたします。

ア 地域のニーズや文化継承等一定の目的のために行われてきた既存イベントの開催に配慮するとともに、持続可能な活動とするため、当法人も実行委員等として加わり、連携・協力を図ります。

イ 商店会等地域団体の広場利用に関して、企画への相談対応や申請等の点で、当法人として連携・協力を図ります。

ウ 広場を活用したい市民や団体の利用相談へ丁寧に対応し、広場利

用の魅力やノウハウを伝えながら、利用の担い手としての養成を図ります。

エ 当法人は、警察署、消防署、保健所等行政との日頃からの連絡・相談を密にするとともに、各機関の事業啓発・PRでの広場利用時に際しては全面的に協力し、当該事業の推進へ貢献するようにいたします。

(3) 優れた企画力・効果的な周知・発信力

当法人は、広場条例の目的と法人活動方針に沿う企画を立案するとともに、これまでの活動で構築してきたソーシャルキャピタル（社会関係性資本）を基に、藤沢駅周辺地区の特色を活かした駅周辺地区及び市の魅力を発信し、付加価値が高まる事業を実施いたします。

Vision2028

①街路をつくる あえて行きたくなる空間づくり

駅前広場で、仕事し、食事をし、くつろぐ空間にする

■サンパール広場の特性を活かしたくつろぎの空間づくり

【装置】ビーズクッション、椅子とテーブル、パラソル、植栽等の設置。

【活動】清掃の徹底(清掃業務の高質化、ボランティア清掃の定期化)

巡回・警備の徹底(巡回警備業務、防犯カメラ、看板の設置)

Civic Prideの醸成(ひとに誇れるまちづくりの自発的参加)

enjoyの実施(定期的に空間利用のプロトタイプを具現化)



■サンパール広場の特性を活かしたイベントの開催

【活動】定期的なマーケット(MARKET251、Fujisawa Bread Market、Fujisawa Night Market等)

地域魅力の発信(湘南キャンドル・藤沢サテライト等)

健康寿命日本一を目指す(ふじさわ健康マルシェ等)

スポーツ振興(FUJISAWA SPORTS PARK等)

防災防犯レジリエンスの向上(駅前防災CAMPふじさわ等)

■サンパレット広場の特性を活かしたイベントの開催

【活動】定期的なキッチンカーイベント(キッチンカーデイズ等)

長期的な寄り道バル(キッチンカー等活用の飲食横丁)

防災防犯レジリエンスの向上(駅前防災CAMPふじさわ等)



■地下広場の特性を活かしたイベントの開催

【装置】パーテーションポール(区画割、展示)

インタラクティブシステム、サイネージ

【活動】アーバンライフを楽しむ(ヨガ・ストレッチ体験、ジャズとバルのコラボ、音楽会発表会等)

起業家の登竜門(きたちかマルシェ等)

ワークショップ(サイネージやポールを利用した発表会等)



(4) 継続的な広場活用の取組

当法人のミッション及びビジョンを周知し、いつまでに何を達成するのか、我々は誰かを明確にし、仲間に入りたいと思ってもらえるようにいたします。

<継続した広場活用の実現に向けて>

Vision2028

②仲間をつくる・増やす 協力者・担い手の創出

■当法人や駅前広場のことを紹介するパンフレットを発行し、商店会等団体へ説明・周知を図ります。

■交流会の開催

ア エリアマネジメント活動の先進地から実践者を招き、ノウハウを学ぶとともに、交流会参加者同士の交流を深め、当法人や駅前広場での活動の理解者・協力者等の仲間を増やしていきます。

イ 交流の繋がりが広がることで、駅前広場において共通のテーマでイベントや活動を実施する仲間づくりを行い、その実施を支援いたします。(アイデアワーキング支援活動)

■仲間の顔と名を残します(ウェブサイトへ掲出)

<イメージ>



(出典元: ㈱ロフトワーク ウェブサイト)



(出典元: 六本木未来会議 ウェブサイト)

さいごに

駅周辺地区の価値を高めるために

当法人の5年間の駅前広場指定管理業務の遂行を通じて、藤沢駅前広場と周辺地区の価値を高めていった2028年度末を想像します。

清掃が行き届いた広場には、年齢層問わず多くの人が集い、見える顔も時間帯によって様々で、自然と会話も生まれているようだ。迷惑なスケートボード走行や喫煙、ごみの放置やポイ捨てではなく、安心して気持ちよく使える憩いの場所になっている。

緑に囲まれた椅子やテーブルでくつろぐ。パラソルの下でゆったりと読書で過ごす。友達や仕事仲間と一緒に弁当を持ち寄り、ランチを楽しむ。いつものマーケットを楽しみに寄る人。広場の看板で告知を見たお目当てのイベントへ家族と一緒に出掛ける人。仕事帰りには、飲み屋横丁へ顔を出し、顔なじみや初顔の人とも声を掛け合っている。

多くの人で賑わい、人と人が交流し、新しい価値観や文化にあふれる広場になっているようだ。

シビック・プライドとは、自分たちでまちをつくる誇りのこと。

私たちは、藤沢を好きになるために藤沢を、駅前広場を、変えていきます。自分の人生の舞台として藤沢で働く、学ぶ、遊ぶ、住む、全てのあなたと一緒に。

一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント

2023年8月

藤沢市藤沢駅前広場指定管理事業 収支計画書

第2期5年計画 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度



2023年8月

【提案者】一般社団法人 藤沢駅周辺地区エリアマネジメント

藤沢市藤沢駅前広場管理運営経費 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度収支予算書

| 【収入の部】 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| ①市指定管理料 | 32,770,000 | 32,610,000 | 32,350,000 | 32,060,000 | 31,780,000 | |
| ②自主財源 | 6,761,000 | 7,068,000 | 7,374,000 | 7,899,000 | 8,340,000 | |
| 広場利用料 | 2,220,000 | 2,340,000 | 2,460,000 | 2,590,000 | 2,720,000 | 広場条例に基づく利用料 |
| 広告収入 | 2,640,000 | 2,970,000 | 3,300,000 | 3,630,000 | 3,960,000 | 地下通路広告掲出料 |
| 出店料等収入 | 1,310,000 | 1,380,000 | 1,450,000 | 1,530,000 | 1,610,000 | 出店料、備品貸出料 |
| 寄付金 | 590,000 | 377,000 | 163,000 | 148,000 | 49,000 | 寄付、協賛金等 |
| 雑入 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 預金利子等 |
| 合計(①+②) | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | |

| 【支出の部】 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 | |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|-----------------|
| ③経常事務費 | 給与手当 | 10,465,000 | 10,465,000 | 10,570,000 | 10,570,000 | 10,570,000 | マネージャー、常駐、臨時各1名 |
| | 法定福利費 | 1,541,000 | 1,541,000 | 1,557,000 | 1,557,000 | 1,557,000 | 健保・厚生年金等 |
| | 人件費計 | 12,006,000 | 12,006,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | |
| | 通信費 | 640,000 | 647,000 | 654,000 | 654,000 | 654,000 | 電話料金、Wi-Fi利用料等 |
| | 保険料 | 78,000 | 79,000 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | 傷害・インタラクティブ動産保険 |
| | 広告宣伝費 | 501,000 | 507,000 | 513,000 | 513,000 | 513,000 | 利用申請サイト運用等 |
| | 販売費計 | 1,219,000 | 1,233,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | |
| | 一般事務費 | 1,335,000 | 1,349,000 | 1,363,000 | 1,363,000 | 1,363,000 | 福利厚生費及び旅費交通費 |
| | 消耗品費 | 115,000 | 117,000 | 117,000 | 117,000 | 117,000 | 事務用消耗品 |
| | 備品購入費 | 500,000 | 505,000 | 505,000 | 505,000 | 505,000 | 事務備品、防犯カメラ交換等 |
| | 会議費 | 170,000 | 172,000 | 174,000 | 174,000 | 174,000 | 会議室使用料等 |
| | 諸手数料 | 28,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 銀行振込手数料等 |
| | 税理士等委託費 | 781,000 | 789,000 | 797,000 | 797,000 | 797,000 | 顧問税理士・社労士等 |
| | 消費税 | 1,310,000 | 1,324,000 | 1,338,000 | 1,338,000 | 1,338,000 | |
| | 一般管理費計 | 4,239,000 | 4,285,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | |
| 計 | 17,464,000 | 17,524,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | | |
| ④販わい創出関連事業費(条例第1条の目的に寄与する業務経費) | 委託費 | 1,273,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | アドバイザー、備品運搬等 |
| | 備品購入費 | 1,420,000 | 920,000 | 490,000 | 260,000 | 100,000 | 空間演出・イベント用備品 |
| | フライヤー制作費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | チラシ等デザイン・印刷費 |
| | 会場設営費 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | イベント会場用PA等設営費 |
| | 出演料 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | イベント出演者謝礼 |
| | 使用料 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | イベント用品使用料 |
| | 消耗品費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | イベント用消耗品費 |
| | 販わい創出事業費計 | 3,255,000 | 3,043,000 | 2,613,000 | 2,383,000 | 2,223,000 | |
| | 会議費 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 会議室使用料等 |
| | トークイベント事業費 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | トークイベント出演者謝礼等 |
| コミュニティ推進費 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 協力者写真撮影・銘板制作費等 | |
| 担い手創出事業費計 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | | |
| 計 | 3,823,000 | 3,611,000 | 3,181,000 | 2,951,000 | 2,791,000 | | |
| ⑤広場維持管理費 | 清掃・警備巡回業務費 | 14,905,000 | 15,204,000 | 15,507,000 | 15,972,000 | 16,293,000 | 路面清掃・階段清掃・警備巡回 |
| | 樹木管理業務費 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 藤棚等樹木管理 |
| | 修繕費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 施設破損等対応 |
| | 計 | 18,244,000 | 18,543,000 | 18,846,000 | 19,311,000 | 19,632,000 | |
| 総合計(③+④+⑤) | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | | |

藤沢市藤沢駅前広場指定管理事業 令和6年度～令和10年度収支予算積算説明資料

(円)

| 区分 | 明細 | 指定管理期間 | | | | | 備考 |
|----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | |
| 収入 | 指定管理料 | 32,770,000 | 32,610,000 | 32,350,000 | 32,060,000 | 31,780,000 | |
| | 自主財源 | 6,761,000 | 7,068,000 | 7,374,000 | 7,899,000 | 8,340,000 | |
| | 広場利用料 | 2,220,000 | 2,340,000 | 2,460,000 | 2,590,000 | 2,720,000 | +5%/年増見込 |
| | 広告収入 | 2,640,000 | 2,970,000 | 3,300,000 | 3,630,000 | 3,960,000 | +3件/年新規見込 |
| | 出店料等収入 | 1,310,000 | 1,380,000 | 1,450,000 | 1,530,000 | 1,610,000 | +5%/年増見込 |
| | 雑入(預金利子等) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | |
| | 寄付金等 | 590,000 | 377,000 | 163,000 | 148,000 | 49,000 | 協賛金・協力金等 |
| 合計 | | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | |

| 区分 | 明細 | 指定管理期間 | | | | | 備考 |
|-------|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------------------------|---------------------------------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | |
| 支出 | 条例第1条の目的に寄与する業務経費 | 3,823,000 | 3,611,000 | 3,181,000 | 2,951,000 | 2,791,000 | |
| | 賑わい創出事業 | 3,255,000 | 3,043,000 | 2,613,000 | 2,383,000 | 2,223,000 | |
| | 委託費 | 1,273,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 1,561,000 | 運営支援業務,ブランディング業務,什器運搬業務(R7に日数増) |
| | 備品購入費 | 1,420,000 | 920,000 | 490,000 | 260,000 | 100,000 | 椅子・テーブル,植木植栽類,籠台車,他 |
| | フライヤー制作費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | イベントチラシ・ポスター |
| | PA経費 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | 99,000 | イベント会場用アンプ等設営 |
| | 出演料 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | イベントステージ出演者謝礼 |
| | 使用料 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | イベント設備使用料 |
| | 消耗品費 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | イベント用消耗品類 |
| | 担い手創出事業 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | 568,000 | |
| | 会議費 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 担い手創出関係会議室料等 |
| | トークイベント事業費 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | 104,000 | トークイベント・交流会開催経費(会議室料,先進事例紹介謝礼等) |
| | コミュニティ推進費 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 440,000 | 協賛者・協力者写真撮影・掲出等経費 |
| | 広場維持管理費 | 18,244,000 | 18,543,000 | 18,846,000 | 19,311,000 | 19,632,000 | |
| | 清掃・警備巡回業務費 | 14,905,000 | 15,204,000 | 15,507,000 | 15,972,000 | 16,293,000 | 人件費2~3%/年増 |
| | 樹木管理業務費 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | 1,339,000 | |
| | 修繕費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | |
| | 経常事務費 | 17,464,000 | 17,524,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | 17,697,000 | |
| | 人件費 | 12,006,000 | 12,006,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | 12,127,000 | 事業促進に伴う事務局体制の強化 |
| | 販売費 | 1,219,000 | 1,233,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | 1,247,000 | Wi-Fi等通信費,申請サイト管理運営等広告宣伝費,保険料 |
| 一般管理費 | 4,239,000 | 4,285,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | 4,323,000 | 備品(防犯カメラ更新・追加,事務パソコン更新等),消費税等 | |
| 合計 | | 39,531,000 | 39,678,000 | 39,724,000 | 39,959,000 | 40,120,000 | |
| 区分 | 明細 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 備考 |

活動方針

[目標]5年後の目指す姿

『周辺企業・行政の人たちが、広場で仕事・食事している光景』を皆で作る。

1)あえて行きたい物理的空間を作る

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | |
|---------------------------------------|--------------------------|---------|-------|--------|---------------------------------|
| 清掃の徹底,安心して利用できる環境づくり,緑が心地よい空間づくり | | | | | …広場維持管理費(清掃・警備巡回業務,樹木管理業務,施設修繕) |
| 快適性・利便性を支えるインフラ運用(防犯カメラ,Wi-Fi,申請サイト等) | | | | | …経常事務費 |
| MARKET251,BREAD MARKET等イベント実施 | | | | | 賑わい創出事業 |
| イス・テーブルの充実 | 植栽の充実 | パラソル更新等 | | | |
| 什器(クッション・パラソル・イス・テーブル等)運搬設置委託等 | | | | | |
| 準備 | 飲み屋横丁実施(月単位の長期フードイベント見込) | | | | |
| 看板・冊子の充実・運用 | | | | | 担い手創出事業 |
| トークイベント(先進事例紹介・交流) | | | | | |
| サポーター写真展示 | | | | | |
| 仲間を増やし交流を促進する広告・発信等経費 | | | | | …経常事務費 |
| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | |

2)仲間を増やす(知ってもらい共に価値を創る)

以上の収支予算の積算につきましては、事業計画書に沿って事業実施ができた場合の見込内容となっています。新型コロナウイルス感染症や新たな感染症、または災害等の社会状況等外部環境の影響により状況が変化する場合がありますので、その都度、事業計画や予算を精査して対応してまいります。